



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則(第70号)…………… 3105
- ◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第71号)…………… 3105

告 示

- ◇道路法に基づく入札占用指針の公示(第554号)…………… 3105
 - ◇道路法に基づく入札占用指針の公示(第555号)…………… 3105
 - ◇道路法に基づく入札占用指針の公示(第556号)…………… 3105
 - ◇道路法に基づく入札占用指針の公示(第557号)…………… 3106
 - ◇道路法に基づく入札占用指針の公示(第558号)…………… 3106
 - ◇介護保険法に基づく指定の取消し(第559号)…………… 3106
 - ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第560号)…………… 3106
 - ◇自転車等放置禁止区域の指定(第561号)…………… 3108
 - ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第562号)…………… 3109
 - ◇介護保険法によるサービス事業所等の廃止等(第563号)…………… 3109
 - ◇自転車等放置禁止区域の指定の変更(第564号)…………… 3110
 - ◇自転車等の撤去と保管(第565号)…………… 3112
 - ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第566号)…………… 3112
 - ◇自転車等の撤去と保管(第567号)…………… 3114
- 公 告
- ◇一般競争入札の執行(第575号)…………… 3114
 - ◇道路位置の指定(第576号)…………… 3118

- ◇川崎都市計画道路事業の変更認可(第577号)…………… 3118
- ◇都市計画道路事業の図書の写しの縦覧(第578号)…………… 3119
- ◇一般競争入札の執行(第579号)…………… 3119
- ◇道路の指定(第580号)…………… 3125
- ◇道路の指定(第581号)…………… 3125
- ◇都市公園の区域の変更(第582号)…………… 3125
- ◇建築協定書の縦覧(第583号)…………… 3126
- ◇建築協定に関する意見の聴取会の開催(第584号)…………… 3126
- ◇一般競争入札の執行(第585号)…………… 3126
- ◇条例環境影響評価審査書の公告(第586号)…………… 3136
- ◇開発行為に関する工事の完了(第587号)…………… 3142
- ◇開発行為に関する工事の完了(第588号)…………… 3142
- ◇一般競争入札の執行(第589号)…………… 3143
- ◇一般競争入札の執行(第590号)…………… 3144
- ◇公募型プロポーザルの実施(第591号)…………… 3145
- ◇一般競争入札の執行(第592号)…………… 3147
- ◇一般競争入札の執行(第593号)…………… 3151
- ◇一般競争入札の執行(第594号)…………… 3152
- ◇一般競争入札の執行(第595号)…………… 3153
- ◇一般競争入札の執行(第596号)…………… 3154
- ◇一般競争入札の執行(第597号)…………… 3154
- ◇一般競争入札の執行(第598号)…………… 3156
- ◇一般競争入札の執行(第599号)…………… 3158
- ◇公告の訂正(第600号)…………… 3159
- ◇一般競争入札の執行(第601号)…………… 3159
- ◇道路の指定(第602号)…………… 3166
- ◇道路位置の廃止(第603号)…………… 3166
- ◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第604号)…………… 3166
- ◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第605号)…………… 3166
- ◇一般競争入札の執行(第606号)…………… 3167
- ◇港湾施設に放置されている物件の撤

去命令 (第607号).....	3170	◇一般競争入札の執行 (第93号)	3196
公告 (調達)		◇一般競争入札の執行 (第94号)	3197
◇一般競争入札の執行 (第341号).....	3171	◇一般競争入札の執行 (第95号)	3198
◇一般競争入札の執行 (第342号).....	3173	上下水道局公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第343号).....	3174	◇一般競争入札の公告 (第20号)	3202
◇一般競争入札の執行 (第344号).....	3175	交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第345号).....	3177	◇一般競争入札の執行 (第71号)	3208
◇一般競争入札の執行 (第346号).....	3178	◇一般競争入札の執行 (第72号)	3211
◇一般競争入札の執行 (第347号).....	3180	◇一般競争入札の執行 (第73号)	3212
◇一般競争入札の執行 (第348号).....	3181	◇一般競争入札の執行 (第74号)	3213
◇一般競争入札の執行 (第349号).....	3182	病院局公告	
◇落札者等の公示 (第350号).....	3184	◇一般競争入札の執行 (第42号)	3215
◇一般競争入札の執行 (第351号).....	3184	消防局公告	
◇一般競争入札の執行 (第352号).....	3186	◇サイレンの吹鳴 (第20号)	3218
◇一般競争入札の執行 (第353号).....	3187	消防局訓令	
◇一般競争入札の執行 (第354号).....	3189	◇川崎市消防署の組織に関する規程等 の一部を改正する訓令 (第12号)	3218
税公告		教育委員会告示	
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 189号).....	3190	◇教育委員会臨時会の招集 (第30号)	3219
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 190号).....	3190	◇教育委員会臨時会の招集 (第31号)	3219
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 191号).....	3190	選挙管理委員会告示	
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 192号).....	3190	◇川崎市選挙管理委員会委員長及び職 務代理者の異動 (第41号)	3219
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 193号).....	3190	区公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 194号).....	3191	◇住民票の職権消除 (川崎区第121号).....	3219
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 195号).....	3191	◇印鑑登録の抹消 (川崎区第122号).....	3219
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 196号).....	3191	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第123号).....	3220
◇納税通知書 (課税額変更 (取消) 通 知書) の公示送達 (第197号).....	3191	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第124号).....	3220
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 198号).....	3191	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第125号).....	3220
◇納税通知書の公示送達 (第199号).....	3191	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達 (川崎区第126号).....	3220
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第 200号).....	3191	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (幸区第55号)	3221
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 201号).....	3192	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (中原区第42号)	3221
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 202号).....	3192	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (高津区第51号)	3221
上下水道局公告		◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達 (宮前区第59号)	3222
◇一般競争入札の執行 (第90号)	3192	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (宮前区第60号)	3222
◇一般競争入札の執行 (第91号)	3194	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達 (多摩区第58号)	3222
◇一般競争入札の執行 (第92号)	3195	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (多摩区第59号)	3222

◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(麻生区第61号)…………… 3223

規 則

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月9日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第70号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則(平成27年川崎市規則第33号)の一部を次のように改正する。

本則中「1,748人」を「1,756人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月9日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第71号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第4中「川崎市川崎区砂子1丁目1番地17」を「川崎市川崎区南町1番地1」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第554号

中原区小杉町3丁目の一般国道409号予定地(自転車等駐車場、広場、公園、購買施設、食事施設)入札占用指針

道路法(昭和27年法律第180号)第39条の2第1項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項の規定に基づき、公示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

1 詳細は、「入札占用指針」のとおり。

2 入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

(1) 閲覧及び交付期間

平成29年11月1日から平成29年12月4日

(2) 閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階

川崎市建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課

(3) 交付場所 HP: <http://www.city.kawasaki.jp/>

530/page/0000092213.html

もしくは閲覧窓口にて交付します。

川崎市告示第555号

中原区宮内4丁目の一般国道409号予定地

(自動車駐車場)入札占用指針

道路法(昭和27年法律第180号)第39条の2第1項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項の規定に基づき、公示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

1 詳細は、「入札占用指針」のとおり。

2 入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

(1) 閲覧及び交付期間

平成29年11月1日から平成29年12月4日

(2) 閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階

川崎市建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課

(3) 交付場所 HP: <http://www.city.kawasaki.jp/>

530/page/0000092213.html

もしくは閲覧窓口にて交付します。

川崎市告示第556号

麻生区下麻生3丁目の主要地方道横浜上麻

生予定地(自動車駐車場)入札占用指針

道路法(昭和27年法律第180号)第39条の2第1項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項の規定に基づき、公示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

1 詳細は、「入札占用指針」のとおり。

2 入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

(1) 閲覧及び交付期間

平成29年11月1日から平成29年12月4日

(2) 閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階

川崎市建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課

(3) 交付場所 HP: <http://www.city.kawasaki.jp/>

530/page/0000092213.html

もしくは閲覧窓口にて交付します。

川崎市告示第557号

宮前区野川の市道宮前6号線予定地(その
1)(自動車駐車場)入札占用指針
道路法(昭和27年法律第180号)第39条の2第1項の
規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項
の規定に基づき、公示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 詳細は、「入札占用指針」のとおり。
- 2 入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所
 - (1) 閲覧及び交付期間
平成29年11月1日から平成29年12月4日
 - (2) 閲覧場所
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階
川崎市建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課
 - (3) 交付場所 HP: <http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000092213.html>
もしくは閲覧窓口にて交付します。

川崎市告示第558号

宮前区野川の市道宮前6号線予定地(その
2)(自動車駐車場)入札占用指針
道路法(昭和27年法律第180号)第39条の2第1項の
規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項
の規定に基づき、公示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 詳細は、「入札占用指針」のとおり。
- 2 入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所
 - (1) 閲覧及び交付期間
平成29年11月1日から平成29年12月4日
 - (2) 閲覧場所
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク14階
川崎市建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課
 - (3) 交付場所 HP: <http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000092213.html>
もしくは閲覧窓口にて交付します。

川崎市告示第559号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項第
6号、第7号、第8号及び第115条の45の9第1項第6
号に基づき指定を取消しましたので、次のとおり告示し
ます。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

指定取消の内容

- (1) 事業所の名称 ドリームケア
- (2) 事業所の所在地 川崎市川崎区四谷上町1番8号
- (3) 取消年月日 平成29年11月1日
- (4) サービスの種類 指定訪問介護及び介護予防訪問
サービス

川崎市告示第560号

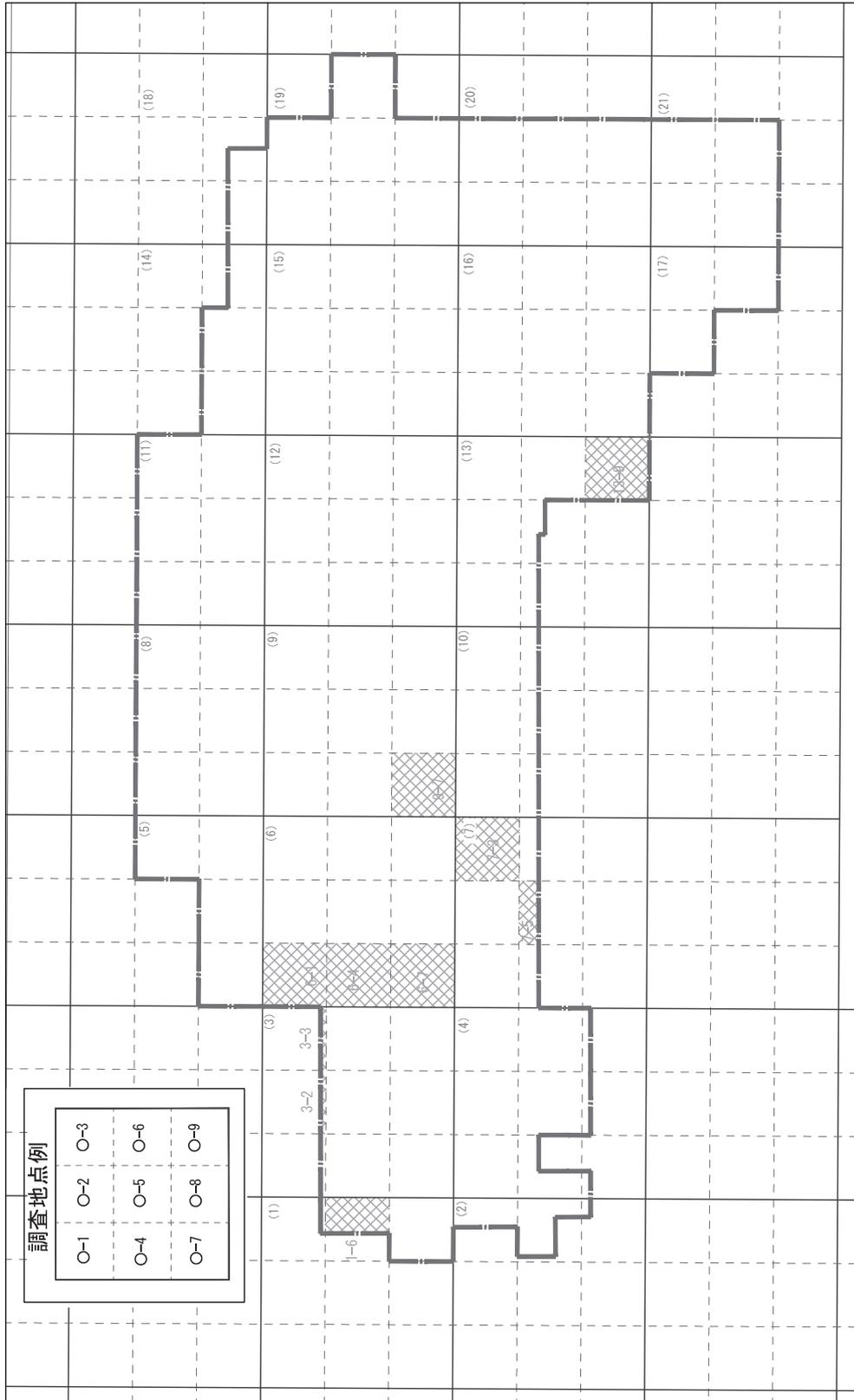
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項
の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている
区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に
基づき告示します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定を解除する区域
平成28年川崎市告示第343号により指定した区域
(川崎区扇町3番1の一部)の一部(別図のとおり)
- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29
号)第31条第1項の基準に適合していなかった特定有
害物質の名称
トリクロロエチレン
シス-1,2-ジクロロエチレン
- 3 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29
号)第31条第2項の基準に適合していなかった特定有
害物質の名称
鉛及びその化合物



※ 敷地の最北端を起点とし、右に62度20分22秒回転させて単位区画を設定。

凡例

調査範囲

指定を解除する区域

別図 指定を解除する区域

川崎市告示第561号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり自転車等放置禁止区域を指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

指定の効力発生年月日	指定場所	
	指定区域	区域図
平成29年11月1日	平間駅周辺	別図のとおり



川崎市告示第562号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護

予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成29年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年11月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
有限会社林商会	1475202766	ハヤシケアサービス	川崎市中原区田尻町29-1 802号 ライオンズプラザ平間駅前	訪問介護 介護予防訪問介護
有限会社日商	1475003842	ヘルパーサービス まごころ	川崎市川崎区大島三丁目35番6号	訪問介護
株式会社ナグラ接骨院グループ	1475302939	訪問介護ナグラシスターズ	川崎市高津区千年新町20-7	訪問介護 介護予防訪問介護
特定非営利活動法人コスモス	1475302947	ココデケア	川崎市高津区久本1丁目6番2号	居宅介護支援
株式会社 和	1475003859	笑い門大島上町	川崎市川崎区大島上町15-4 レオパレス大島上町1F	通所介護
株式会社ほっとステーション	1495300475	ブリッジライフ高津	川崎市高津区野川1202-5 アルティス野川 1階100号室	地域密着型通所介護
株式会社アスリート	1475003834	アイスタッフガーデン十番地	川崎市川崎区大師町10番6	通所介護 介護予防通所介護

川崎市告示第563号

介護保険法によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、若しくは第115条の25第2項の規定又は第78条の8若しくは第91条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ

り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設若しくは指定介護老人福祉施設から辞退の届出があったため、同法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20若しくは第115条の30の規定、又は同法第78条の11若しくは第93条の規定に基づき告示します。

平成29年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年8月～9月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
パデイ株式会社	1445680327	パデイ薬局	川崎市麻生区万福寺1-2-3 農住ビル3F	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
合同会社ケアビズ	1475501506	介護サポート宮前	川崎市宮前区梶ヶ谷1465-10 メゾン梶ヶ谷2階	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社MAHALO	1475002240	デイサービス さんぼ道	川崎市川崎区渡田一丁目14番7号	地域密着型通所介護
有限会社まはな	1475301170	まはなステーション訪問介護	川崎市高津区向ヶ丘149番地5	訪問介護 介護予防訪問介護
社会医療法人財団 石心会	1465190012	医療法人財団石心会 さいわい訪問看護 ステーション夢見ヶ崎	川崎市幸区南加瀬3-1-3 金田ビル1階	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ニチイ学館	1475000350	ニチイケアセンター大師	川崎市川崎区中瀬3-10-2	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
セントケア神奈川 株式会社	1475601199	セントケアあさお	川崎市麻生区百合丘1-4-13 桜ヒルズ1F	介護予防訪問介護
セントケア神奈川 株式会社	1475500995	セントケア宮前野川	川崎市宮前区野川3220-1	介護予防通所介護
セントケア神奈川 株式会社	1475201461	セントケア中原	川崎市中原区新丸子東1丁目791番 3号朝日サンライズ多摩川ビル1 階△店舗	介護予防訪問介護
セントケア神奈川 株式会社	1475500987	セントケア川崎宮前	川崎市宮前区馬絹1451番地 アズマ宮崎台マンション201	介護予防訪問介護
セントケア神奈川 株式会社	1475101026	セントケア幸	川崎市幸区南幸町3-12-6 リンコー南幸町ビルC店舗	介護予防訪問介護

川崎市告示第564号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）第8条第1項の規定に基づき、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第2項の規定に基づき準用する同条例第7条第4項の規定に基づき告示する。

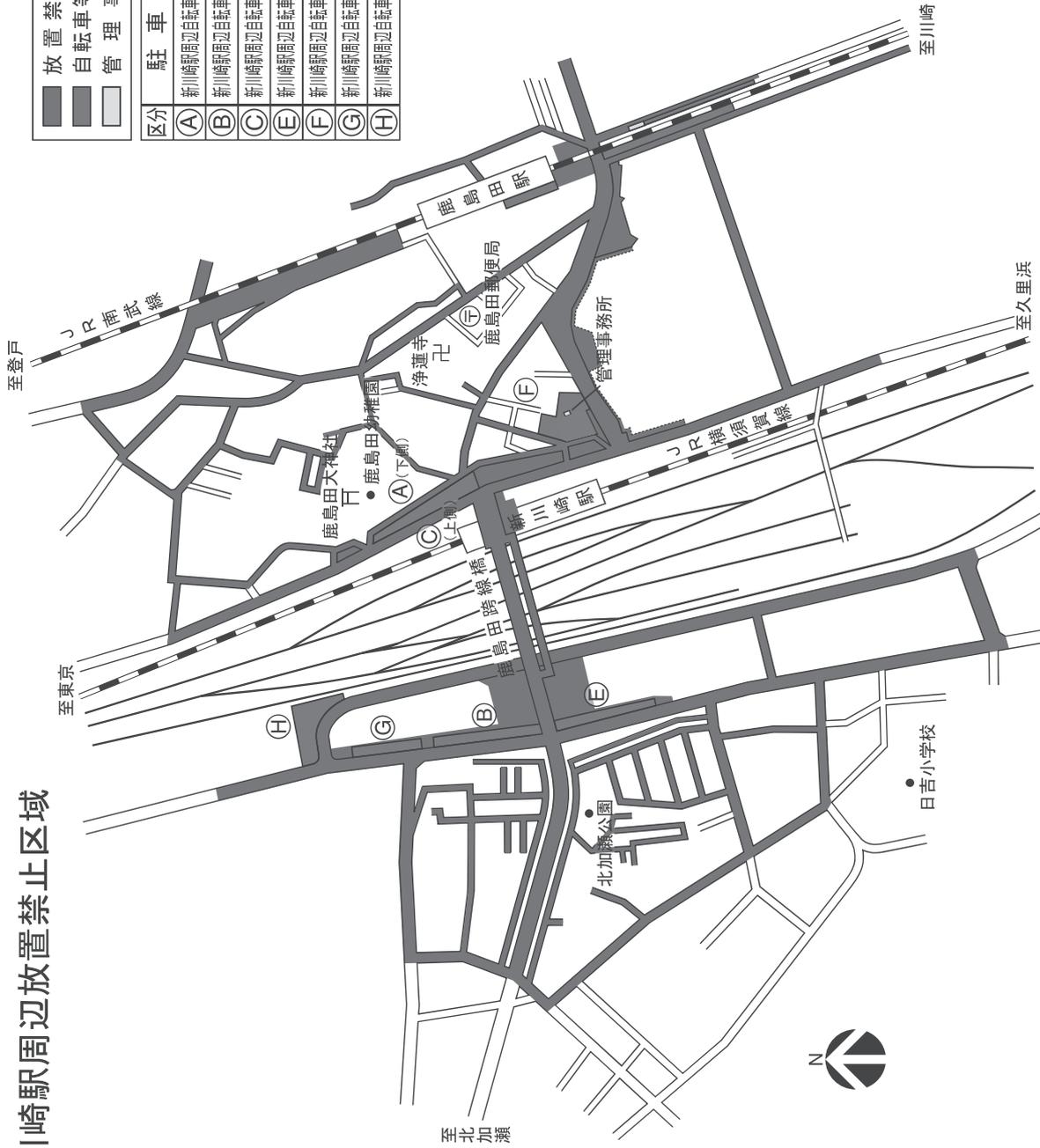
平成29年11月6日

川崎市長 福田紀彦

指定の効力発生年月日	指 定 場 所	
	指定区域	区 域 図
平成29年11月6日	新川崎駅周辺	別図のとおり
平成29年11月6日	鹿島田駅周辺	別図のとおり

新川崎駅周辺放置禁止区域

区分	駐車場名
(A)	新川崎駅周辺自走等駐車場第1施設
(B)	新川崎駅周辺自走等駐車場第2施設
(C)	新川崎駅周辺自走等駐車場第3施設
(E)	新川崎駅周辺自走等駐車場第5施設
(F)	新川崎駅周辺自走等駐車場第6施設
(G)	新川崎駅周辺自走等駐車場第7施設
(H)	新川崎駅周辺自走等駐車場第8施設



川崎市告示第565号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年11月6日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

1 指定する区域

高津区下野毛三丁目860番1、860番2の一部

(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物、

川崎市告示第566号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

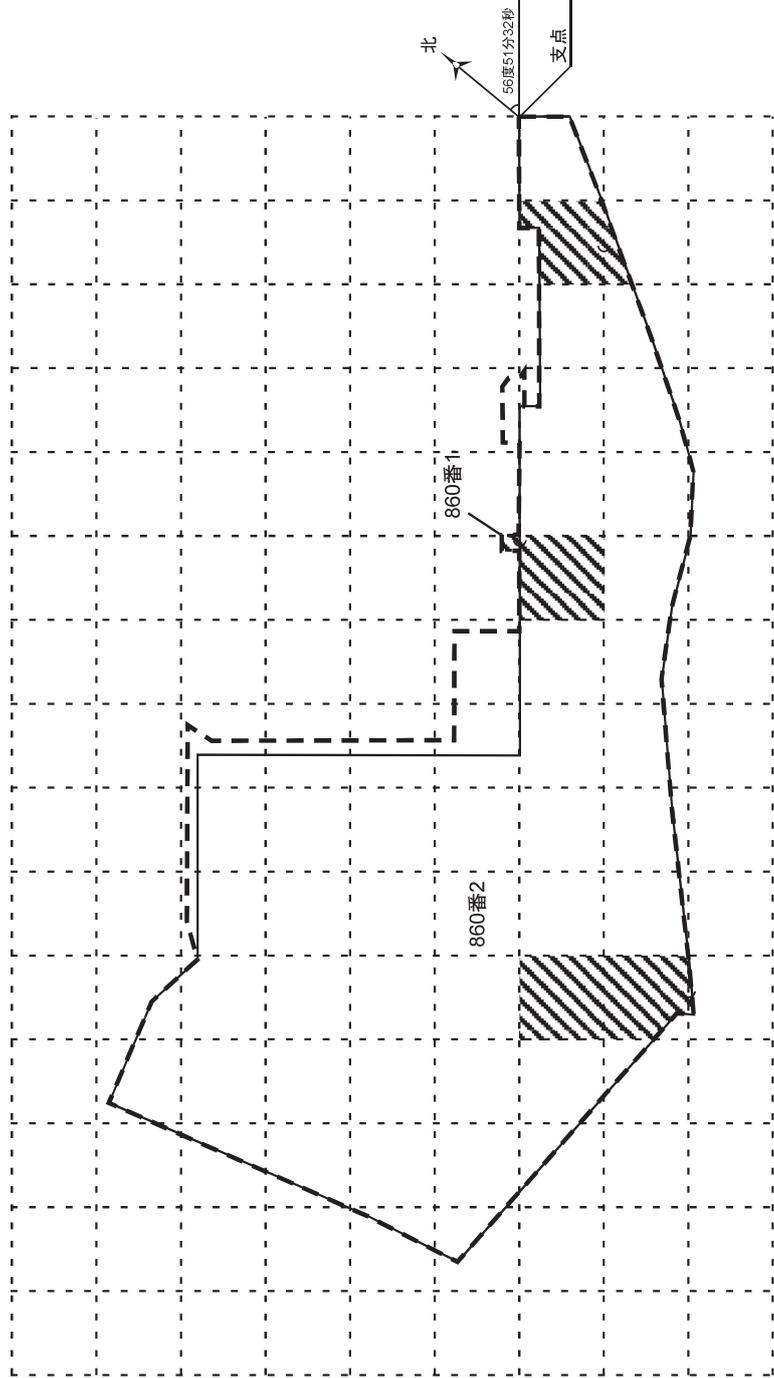
平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

【支点】
支点は、川崎市高津区下野毛三丁目860番2の最北端とする。

【格子の回転角度 (56度51分32秒)】
格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として右回りに回転させた角度を示す。

【凡例】
 - - - 単位区画
 - - - 調査範囲
 - - - 敷地境界
 < 区画の統合を示す
 ▨ 指定する区域



別図 指定する区域

川崎市告示第567号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成29年11月14日

川崎市長 福田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第575号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	高山住宅個別改善第2号工事(21号棟)
	履行場所	川崎市宮前区平2丁目325番1
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月4日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	井田小学校校舎増築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	井田小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	平成29年12月11日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	渡田こども文化センター屋上防水改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区渡田1丁目15番5号
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「防水」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月22日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	日本民家園旧岩澤家住宅屋根等補修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枅形7丁目1番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月23日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p> <p>(10) 国又は都道府県指定重要文化財建造物の茅葺屋根の補修工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	北部地域療育センター保育室トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平5丁目26番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月22日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	武蔵新城駅前公衆トイレほか1か所改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上新城2-1ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第576号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市宮前区小台1丁目20番地1 株式会社 プラザハウス 代表取締役 柳 英明
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区中野島一丁目208番1、 171番3の各一部 別図省略

幅 員	4.50メートル	延 長	24.09メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第217号		指 定 年月日	平成29年 11月1日

川崎市公告第577号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成29年11月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画道路事業 1・4・1号

横浜羽田空港線
 2 施行者の名称
 首都高速道路株式会社
 3 事務所の所在
 神奈川県横浜市神奈川区新子安1-2-4
 オルトヨコハマ・ビジネスセンター3階
 首都高速道路株式会社 神奈川建設局
 調査・環境課
 4 事業地の所在
 (1) 収用の部分
 なし
 (2) 使用の部分
 川崎市川崎区大師河原上殿町耕地地先

川崎市公告第578号
 都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の

規定により、都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。
 平成29年11月2日
 川崎市長 福田紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称
 都市計画道路事業 1・4・1号
 横浜羽田空港線
 2 縦覧場所
 川崎市川崎区駅前本町12-1
 川崎駅前タワーリパーク17階
 川崎市建設緑政局 広域道路整備室

川崎市公告第579号
 一般競争入札について次のとおり公告します。
 平成29年11月6日
 川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	栗木公園複合遊具改修工事
	履行場所	川崎市麻生区栗木1丁目11
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月22日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「小向第6公園施設改修工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、本案件、「小向第6公園施設改修工事」の順に行います。 (4) 本案件の落札候補者となった者は、「小向第6公園施設改修工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	小向第6公園施設改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向町17-1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月22日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「栗木公園複合遊具改修工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、「栗木公園複合遊具改修工事」、本案件の順に行います。 (4) 「栗木公園複合遊具改修工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	新殿下橋橋梁長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区神木本町2丁目3番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

参加資格	(9) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年11月21日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 末長高之面公園バリアフリー対応整備工事
	履行場所 川崎市高津区末長4丁目8-27
	履行期限 契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年11月21日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「生田寒谷特別緑地保全地区ほか施設整備工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、本案件、「生田寒谷特別緑地保全地区ほか施設整備工事」の順に行います。 (4) 本案件の落札候補者となった者は、「生田寒谷特別緑地保全地区ほか施設整備工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 生田寒谷特別緑地保全地区ほか施設整備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田5丁目1967-1ほか
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年11月21日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「末長高之面公園バリアフリー対応整備工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、「末長高之面公園バリアフリー対応整備工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(4) 「末長高之面公園バリアフリー対応整備工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 高津区内主要地方道丸子中山茅ヶ崎舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市高津区野川3714番地先
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p>

参加資格	<p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年11月21日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 塩浜陸橋長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜1丁目10番地先
	履行期限 契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年12月1日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	市道向ヶ丘48号線道路築造工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区南平台10番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(9) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条の定める法人）が発注した工事で、「5 m以上の既製杭基礎を伴うコンクリート構造物の完工実績（元請に限る。）」を平成14年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年12月1日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事は、総価契約単価合意方式試行実施の対象工事です。【川崎市総価契約単価合意方式試行実施要領（URL： http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000052876.html ）参照】	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（小杉御殿工区）道路築造（電線共同溝その2） 工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目地内他
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p>	

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年12月1日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第580号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成29年11月7日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）・市道千年87号線
指定区間の地名・地番	川崎市高津区千年字蟻山571番3の一部、573番2、573番3、574番11 別図省略
幅員・延長	8.5～14.5m × 35.2m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建管指導 第506号 平成29年11月7日

川崎市公告第581号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第

4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成29年11月7日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号線（小杉御殿町工区）
指定区間の地名・地番	中原区小杉御殿町2丁目88番12、88番口の各一部、80番37 別図省略
幅員・延長	13.8m × 7.2m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建管指導 第507号 平成29年11月7日

川崎市公告第582号

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
久末竈場谷緑地	高津区久末字竈場谷1412-1ほか	別図のとおり	4,418㎡	5,449㎡	公告日
王禅寺四ツ田緑地	麻生区王禅寺字四ツ田1028-2ほか	別図のとおり	49,121㎡	71,410㎡	公告日

(別図省略)

川崎市公告第583号

建築協定書の縦覧について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定に基づき、虹ヶ丘第四地区建築協定認可申請書が申請代表者虹ヶ丘第四地区建築協定運営委員会委員長由井濱伸介から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 建築協定の区域 川崎市麻生区虹ヶ丘一丁目348番2号 他
- 2 縦覧期間 平成29年11月9日(木)から平成29年11月28日(火)まで
- 3 縦覧場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市まちづくり局計画部景観担当
川崎市麻生区万福寺1-5-1
川崎市麻生区役所 2階
市政資料コーナー
川崎市麻生区虹ヶ丘1-22-1
虹ヶ丘子ども文化センター

川崎市公告第584号

建築協定に関する意見の聴取会の開催について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第72条第1項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取会を行いますので、この協定の関係人は、意見の聴取会に出席して意見を述べるすることができます。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 意見の聴取を行う事項
申請代表者広島県広島市中区鞆町5番31-502号、虹ヶ丘第四地区建築協定運営委員会委員長由井濱伸介から提出された虹ヶ丘第四地区建築協定を認可することについて。
- 2 日時 平成29年11月16日(木) 午前10時から
- 3 場所 川崎市麻生区虹ヶ丘1-22-1
虹ヶ丘子ども文化センター

川崎市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 (仮称) 大島・大島乳児保育園及び地域子育て支援センターむかい新築工事
	履行場所 川崎市川崎区大島4丁目17番1
	履行期限 契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月15日17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係))
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	下小田中小学校校舎増築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	下小田中小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎競輪場入場門棟改築その他工事
	履行場所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履行期限	契約の日から平成30年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成30年8月15日限り）を行う予定です。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	久末住宅新築第2号衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末字後谷332-1の一部他
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	久末住宅新築第2号電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末字後谷332-1の一部他
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参 加 資 格	<p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 東扇島外貿5号荷さばき地照明設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島32番3
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月23日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成29年11月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	地方卸売市場南部市場水産仲卸棟屋上防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年5月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(9) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「防水」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 延床面積1,000㎡以上の1棟からなる建築物の防水改修工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル電気設備補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月23日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	井田小学校校舎増築昇降機設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績(元請に限る)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名 仮称リサーチゲートビルディング殿町2マネジメントセンター施設整備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番10号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年11月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生区役所柿生分庁舎空調和設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号
	履 行 期 限 契約の日から平成30年6月29日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調和設備」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	扇町第1ポンプ施設ほか1か所水中ポンプ更新工事
	履行場所	川崎市川崎区扇町19番地内ほか1か所
	履行期限	契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年11月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	塚越中学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履行場所	川崎市幸区塚越1丁目60番地
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 塚越中学校校舎増築電気その他設備工事 履行場所 川崎市幸区塚越1丁目60番地 履行期限 契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第586号

(仮称)東扇島物流施設計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

平成29年11月9日

川崎市長 福田紀彦

(仮称)東扇島物流施設計画に係る
条例環境影響評価審査書

平成29年11月

川崎市

目次

はじめに

- 1 指定開発行為の概要
- 2 審査結果及び内容
 - (1) 全般的事項
 - (2) 個別事項
 - ア 大気質
 - イ 土壌汚染
 - ウ 緑(緑の質、緑の量)
 - エ 騒音・振動・低周波音(騒音、振動)
 - オ 廃棄物等(産業廃棄物、建設発生土)
 - カ 景観(景観、圧迫感)
 - キ 日照障害
 - ク テレビ受信障害
 - ケ 風害
 - コ 地域交通(交通混雑、交通安全)
 - サ 温室効果ガス
 - (3) 環境配慮項目に関する事項
 - (4) 事後調査に関する事項
- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

イ 土地利用計画

区分	A敷地			B敷地		
	面積			割合	面積	割合
	A1敷地	A2敷地	計			
計画建築物	約25,190㎡	約20,780㎡	約45,970㎡	約59.2%	約37,760㎡	約57.1%
緑化地	約6,680㎡	約5,160㎡	約11,840㎡	約15.2%	約9,920㎡	約15.0%
駐車場・車路等	約11,500㎡	約8,410㎡	約19,910㎡	約25.6%	約18,440㎡	約27.9%
合計	約43,370㎡	約34,350㎡	約77,720㎡	100.0%	約66,120㎡	100.0%

はじめに

(仮称)東扇島物流施設計画(以下「指定開発行為」という。)は、RW東扇島特定目的会社(以下「指定開発行為者」という。)が、川崎区東扇島21番地(A敷地)、23番地1号(B敷地)の約14.4haの区域において、地上8階建ての物流施設3棟を建設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成29年4月5日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、平成29年10月30日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名称: RW東扇島特定目的会社

代表者: 取締役 須貝 信

住所: 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名称: (仮称)東扇島物流施設計画

種類: 大規模建築物の新設(第2種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の15の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位置: 川崎区東扇島21番地(A敷地)、23番地1号(B敷地)

区域面積: 約143,840㎡

用途地域: 商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

物流施設の建設

ウ 建築計画等

区 分	A敷地			B敷地
	A 1 敷地	A 2 敷地	計	
敷地面積	約43,370㎡	約34,350㎡	約77,720㎡	約66,120㎡
建築面積	約25,190㎡	約20,780㎡	約45,970㎡	約37,760㎡
延べ面積	約204,120㎡	約169,010㎡	約373,130㎡	約304,360㎡
容積対象延べ面積	約173,110㎡	約136,770㎡	—	約264,420㎡
建ぺい率	約58.1%	約60.5%	—	約57.1%
容積率	約399.1%	約398.2%	—	約399.9%
最高高さ	地上約66m			
階数	地上8階、塔屋1階			
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造			
主な用途	倉庫、事務所等			
駐車場台数	約320台	約250台	約570台	約500台
緑被率	約15.4%	約15.0%	約15.2%	約15.0%

エ 施設計画

区 分	A敷地		B敷地
	A 1 敷地	A 2 敷地	
倉庫	倉庫、トラックバース 等		
事務所	事務室、休憩室、トイレ、更衣室 等		
駐車場 (従業員・来客用)	約320台	約250台	約500台
その他	託児所、特別高圧受変電設備、受水槽 等		
従業員数	約880人	約760人	約1,360人
営業日数	365日/年		
稼働時間	24時間(交代制)		

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、物流施設の建設であり、工事中及び供用時における大気質、騒音、交通混雑、交通安全対策等、計画地周辺に対する生活環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等に加え、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

建設機械の稼働による大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素(日平均値の年間98%値)が0.043ppm、浮遊粒子状物質(日平均値の年間2

%除外値)が0.059mg/m³で、いずれも環境基準(二酸化窒素:0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質:0.10mg/m³以下)を満足すると予測している。また、建設機械のピーク稼働時における短期将来濃度(1時間値)の最大値は、二酸化窒素が0.222ppmで、中央公害対策審議会答申による短期曝露の指針値(0.1ppm～0.2ppm)を上回り、浮遊粒子状物質が0.090mg/m³で、環境基準(0.20mg/m³以下)を満足すると予測している。これに対して、最新の排出ガス対策型の建設機械の使用に努めるとともに、建設機械の集中稼働を行わないように、工事工程の平準化及び稼働の効率化に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。工事車両の走行による長期将来濃度の最大値

は、二酸化窒素が0.042ppm、浮遊粒子状物質が0.057mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、低公害・低燃費車の使用に努めるとともに、工事用車両の運行が一時的に集中しないよう、工事工程の平準化に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

供用時の駐車場の利用による長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素が0.042ppm、浮遊粒子状物質が0.057mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、アイドリングストップの遵守を周知徹底させるため、計画地内に看板等を設置し、運転者への注意喚起を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

供用時の施設関連車両の走行による長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素が0.042ppm、浮遊粒子状物質が0.057mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測している。さらに、交通環境配慮行動が整理された「川崎市交通環境配慮行動メニュー」をテナントに周知し、環境配慮を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

しかしながら、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、短期曝露の指針値を上回ると予測していることから、窒素酸化物の排出量をさらに低減するため、積極的に最新の排出ガス対策型建設機械を採用していくなど、一層の低減対策を徹底すること。

イ 土壌汚染

A敷地で実施した自主調査の結果から、砒素及びふっ素の基準を超過した土壌（自然由来）が確認され、3,000m²以上の土地の形質変更を行うことから、着工に先立ち法令に基づく適切な手続きを実施し、関係部署との協議及び指導等に基づき、必要に応じて土壌汚染調査を行うとしている。

汚染土壌は対策範囲を明確にした上で、掘削除去処理、原位置封じ込め等の対策を選定し、適切に対応している。また、汚染土壌を敷地外に搬出する場合は「汚染土壌の運搬に関するガイドライン」を遵守し、汚染土壌の適正な運搬を行うとともに、搬出した汚染土壌は法令に規定された許可を受けた汚染土壌処理業者等に委託することから、適正に処理・処分されるとしている。さらに、汚染土壌の運搬に当たっては、運搬中の荷

崩れ及び飛散防止の対策（シートカバー等）を行うとともに、作業員の長靴等に付着した汚染土壌を計画地外へ持ち出さないよう洗浄等を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、現状を悪化させることはないとしている。

この評価はおおむね妥当である。

ウ 緑（緑の質、緑の量）

（ア）緑の質

本計画における主な植栽予定樹種は、計画地の環境特性に適合し、植栽基盤の必要土壌量は、A1敷地で約536m²、A2敷地で約414m²、B敷地で約793m²であり、全ての敷地で約1,743m²と予測している。また、計画地の土壌は、全体的に腐植等の土壌養分が少ないこと、がれきが混入していることや、土壌硬度が高い、通気・透水性が低い、アルカリ性を示している等の性質から、植栽基盤として不適であると予測している。これに対して、緑化地は、がれき等の除去を行った上で、良質な客土等により必要土壌量を上回る量の土壌を確保し、樹木の生育に適した植栽基盤の整備を図り、必要に応じて、耕耘や土壌改良剤の混合など、既存土壌の改良を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

しかしながら、景観の予測において、高木植栽によって圧迫感を軽減するとしていることから、樹高が高くなる樹種について検討すること。また、緑化地が広大で、客土が広がり、深さが浅くなることから、高木・中木・低木を組み合わせた群植形式として客土を集める植栽方法なども考慮した上で、樹木の育成を支える土壌厚の確保に必要な客土量を検討し、客土による植栽環境改善の効果を上げること。さらに、樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

（イ）緑の量

本計画における緑被率は、A1敷地で約15.4%、A2敷地で約15.0%、B敷地で約15.0%であり、地域別環境保全水準（15.0%）を満足し、植栽本数は「川崎市緑化指針」に基づく緑の量的水準を上回ると予測している。さらに、緑化地は、維持管理計画に基づき、毎年適切な時期に剪定、刈込み、施肥、病虫害防除、草刈・除草、灌水等を実施する

ことにより、樹木等の健全な育成を図るなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、植栽樹木等の適正な管理・育成に努めること。

エ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

（ア）騒音

建設機械の稼働による騒音レベルの最大値は71.3デシベルで、環境保全目標（85デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、低騒音型の建設機械の使用に努めるとともに、建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び稼働の効率化に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

工事用車両の走行による等価騒音レベルは、A2敷地工事のNo.4（北側）において昼間71.0デシベルで、環境保全目標（70デシベル以下）を上回ると予測している。これに対して、工事用車両の運行が一時的に集中しないよう、工事工程の平準化に努めるとともに、工事用車両の運転者に対してエコドライブを実施するよう周知徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に著しい支障はないとしている。

供用時の冷暖房施設等の設置による騒音レベルの最大値は49.9デシベルで、全ての時間区分で環境保全目標（50～65デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、低騒音型の機器の選定に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

供用時の駐車場の利用による等価騒音レベルの最大値は、昼間65.7デシベル、夜間60.2デシベルで、環境保全目標（昼間：60デシベル以下、夜間：50デシベル以下）を上回ると予測しているが、計画地周辺には騒音の影響に配慮すべき住宅等は存在しないとしている。これに対して、アイドリングストップの遵守を周知徹底するため、計画地内に看板等を設置し、運転者への注意喚起を行うなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に著しい支障はないとしている。

供用時の施設関連車両の走行による沿道における等価騒音レベルの最大値は、昼間71.2デシベル、夜間68.6デシベルで、昼間はNo.4

（北側）、夜間はNo.3（南側）及びNo.4（北側及び南側）で環境保全目標（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）を上回ると予測している。これに対して、交通環境配慮行動が整理された「川崎市交通環境配慮行動メニュー」をテナントに周知し、環境配慮を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

しかしながら、駐車場の利用や車両の走行による沿道の等価騒音レベルが環境保全目標を超えるると予測している地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置徹底すること。

（イ）振動

建設機械の稼働による振動レベルの最大値は61.6デシベルで、環境保全目標（75デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、低振動工法の選択、建設機械の配置への配慮等の適切な工事方法を検討するとともに、建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び稼働の効率化に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

工事用車両の走行による振動レベルの最大値は昼間58.3デシベル、夜間50.8デシベルで、環境保全目標（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、工事用車両の運行が一時的に集中しないよう工事工程の平準化に努めるとともに、工事用車両の運転者に対してエコドライブを実施するよう周知徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

供用時の施設関連車両の走行による振動レベルの最大値は昼間58.5デシベル、夜間54.9デシベルで、環境保全目標（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、交通環境配慮行動が整理された「川崎市交通環境配慮行動メニュー」をテナントに周知し、環境配慮を促すなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、工事が約87か月と長期間に及ぶことから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

オ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

（ア）産業廃棄物

工事中に発生する産業廃棄物は、既存施設の解体工事において約30,538 t (コンクリート:約24,893 t、金属くず:約3,659 t等)、計画建築物の新築工事において約12,193 t (コンクリート塊:約3,765 t、混合廃棄物:約2,709 t等)、伐採樹木は約617 t、建設汚泥は約17,821m³と予測している。これらは、法令に規定された許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して適正に処理するとともに、発生抑制に努め、分別を徹底し、可能な限り再資源化を図るとしている。また、既存施設の解体工事に当たり、石綿含有建材等の使用が確認された場合は、関係法令等に基づき、飛散流出等のないよう適正に対応するとともに、法令に規定された許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、適正に処理する計画としている。さらに、可能な限り既存樹木の保全・活用を検討し、伐採樹木の発生量の削減に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、石綿が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を徹底すること。

(イ) 建設発生土

工事中に発生する建設発生土は約151,488 m³と予測し、計画地での埋戻し、保管等が困難であるため、全て場外搬出する計画であり、許可を受けた処分地に搬出して適正に処理・処分するとしている。また、自然由来による土壌汚染が確認されており、建設発生土に汚染土壌が含まれる可能性があることから、土地の形質変更前に実施する土壌汚染調査の結果に応じて、適正に処理・処分するとしている。さらに、場外搬出に当たっては、飛散流出等が生じないように、出入口でのタイヤ洗浄及び荷台にシートカバーを使用するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、建設発生土量は約151,488m³もあり、全て場外搬出する計画であることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、計画地周辺広域での建設発生土の再利用状況を調査し、より多くの再利用が図られるよう具体的な方策について明らかにするとともに、再利用等を含めた処理・処分方法に

ついて、その実施内容を市に報告すること。

カ 景観 (景観、圧迫感)

本計画の実施に伴う主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度について、計画地内の景観構成要素は、A敷地及びB敷地ともに倉庫等の人工的要素となるが、計画地及びその周辺の主要な景観構成要素を大きく変化させるものではなく、臨海部の産業景観を構成する要素の一つとなることから、地域景観の特性に著しい変化を生じさせることはないと予測している。

代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度について、計画建築物の出現により、眺望が変化する地点があるが、臨海部の産業景観を構成する要素の一つとなり、臨海部にふさわしい景観を形成すると予測している。

さらに、「川崎市景観計画」の景観形成方針に基づき、計画建築物は臨海部にふさわしい質の高いデザインとなるよう努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺環境と調和は保たれるとしている。

圧迫感の変化の程度について、供用時の形態率は、地点Aが8.5%増加して9.5%、地点Bが6.5%増加して8.9%、地点Cが1.9%増加して4.8%になり、全ての地点において増加することから、現況と比較して圧迫感を感じやすくなると予測している。これに対して、敷地外周部に可能な限り高木による緑化を行い、圧迫感の軽減を図るなどの環境保全のための措置を講ずることから、生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、建物の形状、外壁の色彩等については、当該地区の景観形成方針を踏まえ、市関係部署と協議すること。

キ 日照阻害

本計画の実施に伴う冬至日の平均地盤面における日影の影響を受ける建物は19棟で、日影時間別の内訳は1時間未満が6棟、1時間以上2時間未満が7棟、2時間以上3時間未満が3棟、3時間以上4時間未満が2棟、6時間以上7時間未満が1棟と予測している。また、計画建築物による日影は計画地北側の東扇島東公園にも生じるが、パーベキュー広場や人工海浜等を含む大部分の範囲において、日影時間は2時間未満と予測し、周辺環境に著しい影響は与えないとしている。

しかしながら、冬至日の平均地盤面において日影の影響が比較的大きくなる建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

ク テレビ受信障害

本計画の実施に伴うテレビ受信障害の影響範囲

について、地上デジタル放送の遮蔽障害は発生し、受信障害範囲に位置する建物は、東京スカイツリーの広域局で10棟、県域局で28棟、横浜局の県域局で22棟、衛星放送で3棟と予測している。これに対して、工事の進捗により本計画に起因するテレビ電波の受信障害が発生した場合には、受信状況に応じて共同受信施設の設置やケーブルテレビの加入等の適切な障害対策を実施するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の良好な受信画質が維持され、かつ、現状を悪化しないとしている。

この評価はおおむね妥当であるが、工事中を含め障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ケ 風害

本計画の実施により、計画地南側の道路沿いの一部では風環境評価が改善する範囲が見られるが、計画地及びその周辺の大部分は、建設前、建設後ともにランク外であると予測している。また、主風向である北風、北北西風、南風における風速比の相対変化率（建設前の風速比に対する建設後の風速比の割合）を算出したところ、風の影響に特に配慮すべき施設である東扇島東公園では、大部分で相対変化率が小さくなっており、計画建築物の出現により風速が緩和すると予測している。さらに、敷地外周部は高木（常緑樹）による厚みのある植栽帯を設け、歩道への風害の低減に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、計画地周辺において東扇島東公園を一般市民が利用することから、環境保全のための措置を徹底すること。

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）

工事中における交通混雑については、工事用車両の走行に伴うピーク時間帯において、工事用車両が走行する車線混雑度は最大0.904、交差点需要率は最大0.490で、円滑な交通量の処理が可能とされる道路の車線混雑度1.0及び交差点における交通量の処理が可能とされる交差点需要率0.9を下回ると予測している。さらに、工事用車両の運行が一時的に集中しないよう、工事工程の平準化に努めるなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

供用時における交通混雑については、施設関連車両の走行に伴うピーク時間帯において、施設関連車両が走行する車線混雑度は最大0.990、交差

点需要率は最大0.532であり、車線混雑度1.0及び交差点需要率0.9を下回ると予測している。さらに、施設関連車両の走行経路は首都高速湾岸線を中心に利用するようテナントに周知し、臨海部の一般道路の交通負荷の低減を図るなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

工事中及び供用時における交通安全については、車両の主な走行経路には、ガードレール等（植栽含む）や段差歩道が設置されており、歩車分離が図られていることから、歩行者の安全は確保できると予測している。さらに、工事中は、車両出入口には誘導員を配置して、歩行者等の安全確保と交通渋滞の発生防止に努めるなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

これらのことから、計画地周辺の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、事業の実施に当たっては、交通安全対策を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。また、車両の走行による交通混雑度が1.0に近い地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。さらに、供用時において、本計画及び周辺の開発事業により、「東扇島二号・東扇島中央」、「川崎臨港警察署前」、「塩浜」の各交差点における交通混雑の増加が懸念されることから、交通混雑への影響について、予測・評価を行い、対策も含めて明らかにするとともに、市関係部署等と協議して交通混雑の低減に努めること。

サ 温室効果ガス

本計画では、二酸化炭素排出抑制対策として消費電力の少ないLED照明を基本とすることから、二酸化炭素排出量は約42,265 t-CO₂/年で、

二酸化炭素排出抑制対策を講ずることによる二酸化炭素排出削減量は約8,086 t-CO₂/年であり、その削減の程度は約16.1%と予測している。

さらに、空調等の設備機器は、エネルギー効率の優れた機器の採用に努めるとともに、計画建築物をいくつかのゾーンに分けて照明スイッチの範囲を設定し、必要な範囲のみでの点灯により、効率的な運用を図るなどの環境保全のための措置を講ずることから、温室効果ガスの排出量の抑制が図られるとしている。

しかしながら、多くの温室効果ガスの排出が見込まれる計画であることから、照明以外の設備について、エネルギー使用量の削減のための検討を行い、温室効果ガス排出量の削減の程度を明らか

にすること。また、照明や空調についてゾーンに分けることで効率的な運用を図るとしているが、それによるエネルギーの削減量を明らかにすること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「酸性雨」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について、市に報告すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、工事中の「土壌汚染」、「産業廃棄物」及び供用時の「緑の質」を行うとしているが、これらの調査項目に供用時の「地域交通」を追加した上で、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、個別事項で指摘した内容を踏まえ、計画的な事後調査を行うこと。

また、事後調査の結果、条例準備書で予測した数値を超えること等により、生活環境の保全に支障が生じる場合は、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

ア 地域交通

供用時の地域交通においては、予測地点Iで交通混雑度が1.0に近い予測結果が示されていることから、供用後において交通量調査を実施し、予測結果との検証を行うこと。

また、環境影響評価書において、「東扇島二号・東扇島中央」、「川崎臨港警察署前」、「塩浜」の各交差点における交通混雑の予測結果が交通混雑度1.0又は交差点需要率0.9に近い又は超過する場合は、供用後に当該交差点において交通量調査を実施し、予測結果との検証を行うこと。

さらに、本計画の施設関連車両については、高速湾岸線を積極的に利用することが環境保全のための措置として重要であることから、供用後の「当該物流施設出入口」及び「川崎臨港警察署前」、「塩浜」の各交差点を走行する当該施設関連車両の台数について、テナントに対する聞き取り調査等により把握し、予測条件との検証を行うこと。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

- 平成29年4月5日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
- 4月12日 条例準備書公告、縦覧開始
- 5月26日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
意見書の提出 1名、1通

- 8月1日 市長から審議会に条例準備書について諮問
- 8月7日 条例見解書の受領
- 8月17日 条例見解書公告、縦覧開始
- 8月31日 条例見解書縦覧終了
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切り
申出者 なし
- 10月30日 審議会から市長に条例準備書について答申
- 11月9日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

- 平成29年8月1日 審議会（現地視察）
- 9月22日 審議会（条例準備書事業者説明及び審議）
- 10月30日 審議会（条例準備書答申案審議）

川崎市公告第587号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年11月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区水沢二丁目2738番
1,372平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年8月18日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第60号

川崎市公告第588号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年11月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区向ヶ丘字南原157番3
ほか3筆
816平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区馬絹1473番地5
株式会社 マックス 代表取締役 小椋 和良
- 3 予定建築物の用途
戸建て住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年8月23日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第68号
平成29年10月11日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第87号(変更)

川崎市公告第589号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 堤根処理センター減温塔水噴霧用空気圧縮機その他点検整備業務委託
- (2) 履行場所 堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月16日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている減温塔水噴霧用空気圧縮機、計装用空気圧縮機、活性炭注入設備用空気圧縮機、脱硝設備用空気圧縮機及び供給機用空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。
- 2 競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の空気圧縮機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、佐藤
電話 044-200-2588(直通)
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月16日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年11月21日(火)までに交付します。
- なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年11月21日(火)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
平成29年11月21日(火)から平成29年11月22日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成29年11月27日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 平成29年12月4日(月)
11時30分
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
 - (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
 - (5) 入札保証金 免除
 - (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 - (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
 - (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
 - (2) 契約書の作成 要
 - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 - (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第590号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター減速機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月16日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている減速機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 伊藤、佐藤
電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月16日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年11月21日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成29年11月21日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年11月21日(火)から平成29年11月22日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年11月27日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成29年12月4日(月)11時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とし、

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第591号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 件名
川崎市総合防災情報システム更新基本計画策定業務委託
(2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎7階 ほか
(3) 履行期間
契約日から平成30年3月30日まで
(4) 業務概要
川崎市総合防災情報システム更新の基本計画策定に関する業務。
(現行業務・システムの調査、業務改善分析、新システム業務フロー案の作成ほかシステム更新の基本計画策定に関する一連の業務)
2 プロポーザル方式参加資格
この公募型プロポーザル方式に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去5年間で国又は地方公共団体において、情報システムの調査分析、企画、業務改革における実施計画等を策定する契約を締結し、誠実に履行していること。
- 3 参加意向申出書の配布、提出及び問い合わせ先
この企画提案に参加を希望するものは、次により参加意向申出書(様式1)及び契約実績を証する書類(契約書の写し等)を持参又は郵送(郵送の場合は必着)により提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 情報担当
電話 044-200-2856(直通)、
FAX 044-200-3972、
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
平成29年11月10日から平成29年11月20日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
- 4 企画提案説明会及びプロポーザル実施要領
- (1) 企画提案説明会
ア 説明会日時 平成29年11月27日 午前10時
イ 説明会場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室
 - (2) プロポーザル実施要領等
プロポーザル実施要領、参加意向申出書及び質問書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。
また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報のページからダウンロードできます。
- 5 プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の交付
参加意向申出書を提出した者には、次により参加資格確認結果通知書を交付します。
- (1) 日時
平成29年11月22日 午後1時から午後5時まで
ただし、参加意向申出書に電子メールのアドレス

- を記載している場合は、同日に電子メールで配信されます。
- (2) 場所
「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- 6 仕様等に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
 - (2) 質問受付期間
平成29年11月10日から平成29年11月29日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
 - (3) 質問書の様式
参加意向申出書に添付の質問書(様式2)により提出してください。
 - (4) 質問受付方法
持参、電子メール又は郵送によります。(電子メールで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。
ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3972
ウ 郵送 「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。
 - (5) 回答方法
平成29年12月4日午後5時までに、企画提案への参加資格を有する者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この企画提案の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 企画提案参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、企画提案参加資格を喪失します。
- (1) 参加資格社が契約を締結する期限までに上記「2 企画提案参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 参加意向申出書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 企画提案書の提出
この企画提案に参加するものは、次により企画提案書を持参又は郵送(郵送の場合は必着)により提出してください。
- (1) 提出先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
 - (2) 提出期限
平成29年12月13日午後5時まで
 - (3) 提出書類
ア 企画提案書

イ 企画提案書の電子ファイルを記録した電子媒体 (CD-R、DVD-R等) 2枚

ウ 見積書 (様式自由)

※ 7,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む) 以下

9 プロポーザルの実施

(1) 日時

平成29年12月21日 (時間は後日連絡)

(2) 場所

川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部室

(3) 時間

各社プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分程度

(4) 評価項目

ア 業務の実施体制

イ 業務に関する理解度

ウ 調査方法・工程の妥当性

エ 提案内容の的確性・実現性

オ プレゼンテーション

カ 見積金額

10 契約の手続き等

(1) プロポーザル方式による業者選定及び契約の効果

ア プロポーザル方式による業者選定の最終決定には、最終選考実施後に開催される総務企画局委託業務等指名選定委員会による選定を要します。

イ 本業務に係る契約は、アの効果の確定後に行う地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の締結を要します。

(2) 契約保証金は、次のとおりとします。

(案件1)

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等

川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 提案書作成及び提出に関する費用負担は提案者負担とします。

(3) 提出された書類は返却しません。

(4) 採用案の著作権は川崎市に帰属します。

(5) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において事前評価を行い、上位5社がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとします。

(6) 関連情報を入手するための窓口

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

川崎市公告第592号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路維持 (側溝・柵清掃その2) 委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成30年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (5) 川崎市若しくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証 (産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること) を受けている者。 (6) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていたことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	井田小学校校舎増築その他工事業事前調査委託
	履 行 場 所	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
	履 行 期 限	平成30年2月16日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	中野島橋他7橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島1丁目5番地先他7箇所
	履 行 期 限	平成30年3月15日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又は技術士（総合技術監理部門：建設-鋼構造及びコンクリート）のいずれかの資格を有すること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道皐橋水江町線道路詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区池上町2番地先
	履 行 期 限	平成30年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 主任技術者及び照査技術者は、「技術士(道路)」又は「RCCM(道路)」のいずれかの資格を有すること。</p> <p>なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	平成橋他5橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市高津区二子5丁目11-1番地先他5箇所
	履 行 期 限	平成30年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 管理技術者は、「技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)」又は「RCCM(鋼構造及びコンクリート)」のいずれかの資格を有すること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅東西自由通路改修詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町72番地先
	履 行 期 限	平成30年3月31日限り

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 管理技術者は、次のアからウの要件をすべて満たす者を配置すること。</p> <p>ア 「技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)」又は「RCCM(鋼構造及びコンクリート)」のいずれかの資格を有すること。</p> <p>イ 「技術士(建設部門:施工計画、施工設備及び積算)」又は「RCCM(施工計画、施工設備及び積算)」のいずれかの資格を有すること。</p> <p>ウ 平成24年度以降公示日までに完了した業務(発注元は問わない)において、同種(ペディストリアンデッキ等の改修詳細設計業務委託)の実績を有すること。</p> <p>(5) 構造設計の主任技術者は、1級建築士の資格を有し、実務経験5年以上の者を配置すること。</p> <p>(6) 電気設備設計の主任技術者は、第1種又は第2種電気主任技術者のいずれかの資格を有し、国及び地方公共団体が発注した本業務の対象設備と同等以上の設備設計について、完了した実績を有する者を配置すること。</p> <p>(7) 上記(4)、(5)、(6)において、配置する技術者は直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 野川こども文化センター法面補修設計委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区野川3182番地
	履 行 期 限 平成30年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 主任技術者及び照査技術者は、「技術士(建設部門:道路)」又は「RCCM(道路)」のいずれかの資格を有すること。</p> <p>なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年12月7日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告 第593号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成29年度災害廃棄物処理計画等調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当他
(川崎市川崎区東田町5番地4)
- (3) 履行期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (3) 業務概要
 - ア 発生推計量に基づくフェイズごとの保管・処理量等の算出
 - イ 想定する仮保管場所の配置及び最適な保管品目の検討
 - ウ 優先順位の検討
 - エ 本市担当者との打合せの実施

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の、業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で掲載されていること。
- (3) 官公庁において、災害廃棄物に関する計画策定及び調査業務実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布及び提出

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」から競争参加申込書をダウンロードできます。

また、入札に参加を希望するものは、(4)の書類を提出してください。

- (1) 提出場所 川崎市役所第3庁舎15階
環境局生活環境部廃棄物政策担当
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
電話 044-200-3721(直通)
- (2) 提出期間 平成29年11月10日(金)から
平成29年11月15日(水)まで
(土曜日、日曜日、祝日は除く)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 上記提出期間内に郵送
(11月15日(水)必着)または持参

(4) 添付書類

- ア 競争参加申込書
- イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年11月17日(金)までに交付します。

なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年11月17日(金)10時から16時まで(12時から13時までは除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日 平成29年11月17日(金)から平成29年11月20日(月)9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30haise@city.kawasaki.jp
- イ F A X 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年11月22日(水)
全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

- イ 入札書の提出日時 平成29年11月28日(火)
10時30分

- ウ 入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎15階
第一会議室
川崎市川崎区東田町5番地4

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

上記7(1)のイに同じ

- (4) 開札の場所 上記7(1)のウに同じ
- (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (6) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要

- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。又は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約関係規則及び川崎市競争入札参加資格等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第594号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	グランドピアノ調達 (合併)
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	平成30年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「書籍・楽器類」種目「楽器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	平成29年12月15日11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

競争入札に 付する事項	件 名 小型動力ポンプ付積載車
	履 行 場 所 消防局の指定する場所（川崎市内）
	履 行 期 限 平成30年3月30日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成19年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 電話番号 044-200-2092 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)
入札日時等	平成29年12月15日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第595号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 平成29年度 学校給食用児童白衣等、調理員用帽子の調達
	履 行 場 所 仕様書のとおり
	履 行 期 限 平成30年3月30日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成19年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p> <p>(6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091

入札日時等	平成29年12月20日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第596号

平成29年11月10日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	フラップテーブル及びスタッキングチェア等
	履 行 場 所	仕様書のとおり
	履 行 期 限	平成30年3月20日から平成30年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (6) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (7) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	平成29年12月21日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第597号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タブレット端末機等の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎他

(3) 履行期間

平成30年3月1日から平成33年2月28日まで

(4) 概要

詳細は「タブレット端末機等の賃貸借及び保守仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、AまたはBの等級に格付けされていること。
 - (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部庶務課 担当 齋藤、岡
電話 044-200-3367
 - (2) 配布、提出期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月17日(金)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時までとします。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。
 - (3) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書及び仕様書の縦覧等
- 入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については、上記3(2)に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”物品”-「入札公表」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
- 入札参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成29年11月21日(火)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで以上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
- 6 仕様等に関する問い合わせ先
- (1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部庶務課 担当 齋藤、岡
電話 044-200-3367

- (2) 質問受付期間
平成29年11月21日(火)から平成29年11月24日(金)午後5時まで
 - (3) 質問書の様式
所定の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953
 - (5) 回答方法
平成29年11月28日(火)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。
イ 入札は36ヵ月のリース総額で行います。入札者は、見積もった月額賃貸借料の108分の100に相当する金額に36を乗じた額により入札してください。
 - (2) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (3) 入札・開札の日時
平成29年12月5日(火)午前11時
 - (4) 入札・開札の場所
川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室
 - (5) 入札保証金
免除とします。
 - (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
 - (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成の要否
必要とします。
- (2) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33号各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとします。

川崎市公告第598号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市職員採用に係る就職支援サイト掲載及び広報業務
- (2) 履行場所
横浜市内、仙台市内、福岡市内等
- (3) 履行期限
平成30年3月31日(土)
- (4) 業務概要
ア 就職支援サイトへの本市職員採用情報等の掲載
イ 合同企業説明会の運営及び本市出展ブースの確保
ウ 本市主催の採用説明会のインターネット上での予約受付及び定員管理

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業務「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者。

3 入札の日程(概要)

平成29年11月10日(金)	公告
11月16日(木)	入札参加申込書締切
11月20日(月)	入札参加資格確認通知の送付
11月21日(火)	仕様書等に関する質問締切
11月22日(水)	仕様書等に関する質問回答
11月24日(金)	入札

4 一般競争入札参加申込書の配布・提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)からダウンロードできます。
- (2) 一般競争入札参加申込書の配布・提出期間
ア 配布期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月16日(木)まで(8時から20時まで)
イ 提出期間
平成29年11月13日(月)から平成29年11月16日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 提出先
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階
川崎市人事委員会事務局任用課
電話番号 044-200-3343
FAX 044-222-6449
E-mail 94ninyo@city.kawasaki.jp
- (4) 提出書類
一般競争入札参加申込書
- (5) 提出方法
持参とします。

5 仕様書の配布

- (1) 配布場所

- 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から仕様書をダウンロードすることができます。
- (2) 配布期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月16日(木)まで(8時から20時まで)
- 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後、平成29年11月20日(月)までに送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 仕様等に関する質問・回答
仕様等に関する質問は、次により質問書を提出してください。
- (1) 質問書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から質問書をダウンロードすることができます。
- (2) 質問書の配布・提出期間
ア 配布期間
平成29年11月10日(金)から平成29年11月16日(木)まで
(8時から20時まで)
イ 提出期間
平成29年11月10日(金)午前9時から平成29年11月21日(火)15時まで
- (3) 提出先
上記4(3)に同じ
- (4) 提出方法
電子メール又はFAXに限ります。
- (5) 回答方法
平成29年11月22日(水)までに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス又はFAXにより答いたします。なお、メールアドレスの登録がない場合は、FAXにて回答いたします。
- 9 入札手続等
(1) 入札書の提出方法
持参とします。入札は所定の入札書を入札件名を

- 記入した封筒に入れて提出してください。
- (2) 入札予定日時・場所
ア 入札予定日時
平成29年11月24日(金)14時
イ 入札予定場所
川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル5階
人事委員会委員室
- (3) 入札金額等
ア 入札は所定の入札書をもって行います。
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。
ウ 入札及び開札に立ち会う者が代理人の場合は、入札書の代表者氏名の下に、必ず代理人の氏名及び押印してください。
- (4) 入札保証金
免除します。
- (5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書、名刺を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、代理人が入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。
- (6) 落札者の決定方法
最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査の上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者の資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
- (7) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- 10 契約手続等
(1) 契約書の作成
要します。
(2) 契約保証金
免除します。
(3) 前払金
なし

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) から閲覧できます。

川崎市公告第599号

入札公告

平成29年11月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
港湾施設維持管理計画調査実施委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区内
- (3) 履行期間
契約日から平成30年3月20日まで
- (4) 業務概要
「港湾の施設の技術上の基準を定める省令第4条第6項の規定による技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」に基づき、対象港湾施設の点検及び調査を実施し、維持管理計画の策定及び更新を行うもの。
・現地調査……一式
・計画書策定及び更新……一式

2 一般競争入札参加資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎

市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成29年11月10日(金)から平成29年11月17日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において平成29年11月10日(金)から平成29年11月17日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成29年11月22日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、平成29年11月22日(水)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年11月24日(金)午前9時から平成29年11月28日(火)午後4時まで

- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-287-6038
- (5) 回答方法
平成29年12月1日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成29年12月5日(火) 午前10時
イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続き等
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-9-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)をご覧ください。

川崎市公告第600号

平成29年11月8日川崎市公告第548号を次のとおり訂正します。

平成29年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

誤

2 日時 平成29年11月16日(木) 午前10時から
正

2 日時 平成29年11月30日(木) 午前10時から

川崎市公告第601号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島2期廃棄物埋立護岸関連管理工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参 加 資 格	<p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年12月8日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道千代ヶ丘145号線道路補修（自由勾配側溝）工事
	履行場所	川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目12番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月28日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	黒川宮添公園耐震性貯水槽新設工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川317番地
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島及び千鳥町係留施設等補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区川崎港内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月28日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道長沢1号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区长沢1丁目30番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月28日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内市道小杉菅線舗装道補修(切削その2)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区堰1丁目15番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月28日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	菅生第4公園整備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生3丁目33-9
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月28日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	市道栗木線舗装改良工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区栗木台2丁目10番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	市道古市場108号線道路補修(歩道透水性)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場1丁目61番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年11月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事は、総価契約単価合意方式試行実施の対象工事です。【川崎市総価契約単価合意方式試行実施要領(URL: http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000052876.html)参照】	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	浅田歩道橋補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅田2丁目18番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年12月8日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 (仮称) 小田ふれあい公園整備工事
	履行場所 川崎市川崎区小田1丁目13番地
	履行期限 契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年11月29日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第602号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	主要地方道 横浜生田
指定区間の地名・地番	川崎市多摩区東三田3丁目4882番24、4882番135、4882番146、4882番153、4882番154、4882番155の各一部 別図省略
幅員・延長	15.5m × 11.0m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建管指導 第508号 平成29年11月13日

川崎市公告第603号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年11月14日

川崎市長 福田 紀彦

築造主住所・氏名	横浜市西区高島一丁目1番2号 三井不動産レジデンシャル(株) 執行役員横浜支店長 小西 英輔		
道路位置の地名・地番	川崎市麻生区栗平一丁目3072番、3073番、9番6、100番5、10番2、10番6の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	23.36メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第607号		廃止 年月日	平成29年 11月14日

川崎市公告第604号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年11月8日	特定非営利活動法人 セレーラスポーツクリエイションズ (現在の名称は特定非営利活動法人 ウィニングドッグスポーツクラブ)	白井 隆宏	川崎市麻生区金程1丁目 13番地37-201	この法人は、サッカーなどのスポーツを通じて共生する社会の実現を図り、子ども達に夢と希望を与え「出会い、努力、忍耐、規律、礼節を大切にす」という青少年健全育成の発展に努めるとともに、生涯スポーツの環境良化を普及推進し、明るく健全で住み良い環境の構築に貢献することを目的とする。

川崎市公告第605号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年11月10日	特定非営利活動法人 ワールドランナーズ・ジャパン	加藤 典宇暉	川崎市多摩区菅仙谷2丁目 17番1-108号	この法人は、一般市民に対しランニング大会等の事業を行い、その参加費や走る目的に賛同したスポンサーからの資金により社会貢献することで、慢性的な飢餓の状態にある人々の自立を支援し、飢餓の終わりに寄与することを目的とする。また一般市民に対し「貢献のために走る機会」を提供し、スポーツを通して社会貢献するという新たな文化を日本に根付かせることで地球のより良い未来の創出に寄与することを目的とする。

川崎市公告第606号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	海洋性廃棄物焼却処理施設(煙突部)解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町15番9号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る建設業の許可でも可とします。 (8) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。 (9) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (10) 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」(基発第401号の2)に基づく工事で、公官庁発注の廃棄物焼却施設の解体工事業の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	木月小学校囲障改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月4丁目53番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	塚越中学校校舎増築昇降機設備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区塚越1丁目60番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場入場門棟改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成30年8月15日限り）を行う予定です。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場入場門棟改築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本調達は、契約締結後、平成30年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成30年8月15日限り)を行う予定です。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第607号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、平成29年11月30日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。

その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田紀彦

種類	登録番号	場所
軽自動車 三菱 トッポB J 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 スズキ ワゴンR 薄緑	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ホンダ バモス シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ ソニカ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 三菱 ミニキャブ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ホンダ バモス シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
普通自動車 メルセデス・ベンツ A170 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 三菱 ミニカタウンビー シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ニッサン モコ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ダイハツ アトレー 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 ホンダ バモス エメラルドグリーン	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 スズキ ワゴンR 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地

軽自動車 ホンダ アクティトラック 水色	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
普通自動車 ミツビシ ミラージュディンゴ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
普通自動車 トヨタ ウィル サイファ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 スズキ エブリー 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島91番地
軽自動車 スズキ エブリー シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島73番 1
軽自動車 ミツビシ アイミーブ 紫	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島73番 1
普通自動車 トヨタ パッソ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 トヨタ パッソ メタリック薄緑	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 トヨタ パッソ 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 ニッサン ティーダ 黒	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 ホンダ オデッセイ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 トヨタ パッソ 水色	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 トヨタ パッソ 赤	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地
普通自動車 トヨタ プリウス シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇島85番地

川 崎 市 公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第341号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量(第1、第2四半期)の売却(その1)
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課：
川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (4) 概 要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却
売却量 2,000,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。
 - (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
 - (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提

出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587(直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法
持参又は郵送。
ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までまでに必着とし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類
イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
(1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
(1) 質問受付日
平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。
(3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
(4) 回答方法
平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水)9時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他
(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第342号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量(第1、第2四半期)の売却(その2)
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課:
川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (4) 概 要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却
売却量 1,500,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587(直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日

(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送。

ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までに必着とし、不備がないこと。

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類

イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水)
9時50分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送
については、12月26日(火)
必着とする。有効札の最高価
格が同額の場合は、後日くじ
引きを行い、落札者を決定す
るため、最高価格の入札を行
った者は出席すること。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定
に基づいて作成した予定価格
以上で、最高の価格をもって
有効な入札を行った者を落札
者とします。入札においては
1kWhあたりの単価を入札
書(見積書)に記載すること。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札は、これを
無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競
争入札参加者心得等は、入札
情報かわさきの「契約関係規
定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告(調達)第343号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年11月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気
相当量(第1、第2四半期)の売却(そ
の3)
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課：

川崎市川崎区東田町5番地4

- (3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (4) 概 要 平成29年4月1日から平成29年9月30
日までに浮島処理センターで発生し
た新エネルギー等電気相当量の売却
売却量 1,300,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目
「電気供給」に記載するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発
電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業
の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経
済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録
申請をしていること。
- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調
達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過
措置規定による「電気事業者による新エネルギー等
の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エ
ネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行う
ための電子口座を保有していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入
札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提
出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587(直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日
(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から
13時の間は除く。)
- (3) 提出方法
持参又は郵送。
ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までに
必着とし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であ
ることを証明可能な書類。登録が完了していない

場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類

イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日
平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

- (3) 質問受付方法
- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-200-3923
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法
平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水)
10時10分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ

引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第344号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量(第1、第2四半期)の売却(その4)

(2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課:川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで

(4) 概要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却
売却量 1,000,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587(直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法
持参又は郵送。
ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までに必着とし、不備がないこと。
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類
イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては

- 1 kWhあたりの単価を入札書（見積書）に記載すること。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告（調達）第345号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量（第1、第2四半期）の売却（その5）
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課：
川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (4) 概 要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却
売却量 1,000,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令（平成27年7月24日経

済産業省令第58号）に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。

- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 伊藤、小林

電話 044-200-2587（直通）

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成29年11月27日（月）から平成29年12月4日（月）9時から17時まで（土、日曜日及び12時から13時の間は除く。）

- (3) 提出方法

持参又は郵送。

ただし、郵送の場合は12月4日（月）17時までに必着とし、不備がないこと。

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類

イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日（月）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 平成29年12月11日（月）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

平成29年12月11日（月）から平成29年12月13日

(水) 9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水) 10時50分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札

情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第346号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量(第1、第2四半期)の売却(その6)

(2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課 : 川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで

(4) 概要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却 売却量 1,000,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。

(4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。

(5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び

問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587 (直通)
 - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
 - (3) 提出方法
持参又は郵送。
ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までには必着とし、不備がないこと。
 - (4) 提出書類
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類
イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。
- なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日
平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
 - (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。
 - (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
 - (4) 回答方法
平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまた

はFAX)にて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水)11時10分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他
(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第347号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量(第1、第2四半期)の売却(その7)
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課:川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 引渡期間 契約日から平成30年2月28日まで
- (4) 概 要 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却売却量 500,000kWh

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 伊藤、小林
電話 044-200-2587(直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日

(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送。

ただし、郵送の場合は12月4日(月)17時までに必着とし、不備がないこと。

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類

イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年12月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年12月11日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成29年12月11日(月)から平成29年12月13日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年12月19日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成29年12月27日(水) 11時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送については、12月26日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においてはkWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第348号

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

無線局登録点検その2業務委託

- (2) 履行場所 東京都江東区新木場4-7-53東京ヘリポート内
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月29日まで
- (4) 調達概要 関東総合通信局長から無線局定期検査実施通知書により指定された無線局について電波法に基づく定期検査を行うもの。
その他「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を1回以上締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を締結した実績を確認できる契約書等の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎7階指令課
電話 044-223-2639(直通)

(2) 配布・提出期間

平成29年11月27日から平成29年11月29日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年11月30日の午前9時から正午までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm)

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
平成29年12月5日 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 5 入札に関する問い合わせ
質問については、入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。
- (1) 問い合わせ先及び質問書提出先
3(1)に同じ
- (2) 提出方法
持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。
電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp
- (3) 受付期間
平成29年11月27日から平成29年12月6日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年12月7日の午前9時から午前10時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けます。
- (4) 回答日
平成29年12月12日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 競争参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続き等
- (1) 入札方法
入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成29年12月14日午後2時00分
イ 入札場所
川崎市川崎区南町20番地7

- 消防局総合庁舎7階第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札書の記載金額
入札に際しては、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手続等
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は入札説明書によります。
(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名 パーソナルコンピュータ等の賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル3F
川崎市教育委員会事務局生涯学習部
生涯学習推進課
- (3) 履行期間 平成30年3月1日から平成35年2月28日まで

- (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 競争参加資格に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務機器」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル3F
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
担当 小笠原
電話 044-200-3304
FAX 044-200-3950
E-mail 88syogai@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年11月27日(月)から平成29年12月6日(水)までの下記の時間
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
- 4 競争参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成29年12月7日(木)までに平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格

確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
平成29年12月7日(木)
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他
競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において平成29年11月27日(月)から平成29年12月6日(水)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)
- 5 仕様に関する問い合わせ先
3(1)と同じ
仕様に関する質問は、平成29年11月27日(月)から平成29年12月11日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
なお、回答については平成29年12月12日(火)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。
- 6 カタログの提出について
導入予定機種のカatalogを平成29年12月13日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出してください。
- 7 入札参加資格
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年12月18日(月)14時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町3-3 川崎市役所
第4庁舎4階 第2会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った入札者を落札者とします。ただ
し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあり
ます。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しま
す。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してくだ
さい。

9 契約手続き等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得
等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー
ジの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額または削除があった場合は、こ
の契約を変更または解除できるものとします。
また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、そ
の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第350号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

システム連携基盤に係る機器等の賃貸借及び保守に
関する契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎

3 契約の相手方を決定した日

平成29年9月28日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース株式会社横浜支店
支店長 中澤 利朗
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング

5 契約金額

¥40,628,628円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第351号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市国民保護計画に基づく事業実施支援業務の
委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第3庁舎7階 ほか
- (3) 履行期限
平成30年3月30日
- (4) 業務概要
市職員の国民保護に関する知識・対応能力の向上
を目的とした川崎市国民保護計画や川崎市国民保護
避難実施マスターマニュアルに基づく訓練の実施

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の締切日
において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿
の業種「その他業務」種目「その他」に登録されて
いること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で国又は地方公共団体において、類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。
- なお、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類は持参により提出することとします。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 計画調整担当
電 話 044-200-0337 (直通)
F A X 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年11月27日から12月1日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除きます。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会
- 上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。
- (1) 通知書交付日
平成29年12月5日
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。
- ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合

- は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。
- (4) 入札説明会
実施しません。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成29年11月27日から12月7日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はF A Xに限ります。
ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3972
- (5) 回答方法
平成29年12月8日に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 平成29年12月12日 9時30分
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金の要否

免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」－「契約関係規定」([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))で閲覧
することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じで
す。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の
質問書の様式は、川崎市のホームページからダウン
ロードできます。「入札情報かわさき」－「入札情
報」の「委託」－「入札公表・財政局」([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

川崎市公告(調達)第352号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワークセキュリティ診断委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎8階ほか

(3) 履行期間

平成30年1月4日から平成30年3月31日まで

(4) 調達概要

ネットワークセキュリティ診断委託

詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種
「電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。

(4) この調達物件について確実に納入することができ
ること。

(5) 経済産業省が作成した「平成29年度情報セキュリ
ティ監査企業台帳」に記載があり、台帳内の「セキュ
リティ関連業務」において「リスク評価/脆弱性
評価サービス」に該当する業者であること。

(6) ネットワークセキュリティ診断について、本市若
しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、
類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送に
よる提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎9階

総務企画局情報管理部システム管理課

伊藤・森田 担当

電 話 044-200-2111(代表)

044-200-3076(直通)

F A X 044-200-3752

(2) 配布・提出期間

平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日
(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日
を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時
から午後5時15分まで)。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の
交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

(1) 日時

平成29年12月7日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間は、平成29年12月7日(木)から平成29年12月12日(火)までとします(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(FAX又は持参にてお願いします。)

なお、回答については平成29年12月19日(火)、全社に文書(FAX又は電子メール)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、総額(税抜き)で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月21日(木)午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室2

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第353号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市ひとり暮らし等高齢者実態調査分析業務委託

(2) 履行場所

受託者が用意した作業場所

(3) 履行期限

平成30年3月30日(金)限り

(4) 業務概要

川崎市ひとり暮らし等高齢者実態調査の分析に関する業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去3年間で国又は地方公共団体(政令指定都市、若しくは都道府県に限る。)において類似の契約実績があること。

(5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシ

一マーク制度の認定を受けていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類等を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 過去3年間で国又は地方公共団体において類似の契約実績があることを証する書類

ウ 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていることを証する書類。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

清野・堀江

電 話 044-200-2911 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

平成29年11月27日(月)から平成29年12月4日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします(土曜日及び日曜日は除く。)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来ようお願いします。

(1) 場所

3(2)に同じ

(2) 日時

平成29年12月5日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年12月5日(火)から平成29年12月8日(金)までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※ 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。質問後は3(2)の担当者にメールの到着を確認してください。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年12月12日(火)全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

F A X 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、「川崎市ひとり暮らし等高齢者実態調査分析業務」に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

なお、1回で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札

書を用意してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年12月20日（水）午後2時00分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 会議室10E

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(2)と同じです。

川崎市公告（調達）第354号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎競輪場屋外式ガストーブ

機器賃貸借契約

- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2-1-6
川崎競輪場
- (3) 履行期間 平成29年12月15日から平成30年
3月25日まで
- (4) 調達物品の概要 入札仕様書・入札説明書によ
ります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
経済労働局公営事業部総務課
(川崎競輪場メインスタンド2階) 担当 坪内
〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-6
電話 044-233-5501
- (2) 配布・提出期間
平成29年11月27日（月）から平成29年12月1日
（金）までの間の午前9時から正午まで及び午後1
時から午後4時まで。
- (3) 提出方法 持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)と同じ
- (2) 交付日時 平成29年12月4日（月）午前9時から
正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (3) その他 競争参加資格があると認めた者には、
入札説明書及び入札に係る様式等を無料交付します。
また、仕様書等は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

6 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札書の提出日時
平成29年12月12日(火) 午前10時
- (3) 入札書の提出場所
川崎市川崎区富士見2-1-6
経済労働局公営事業部総務課
(川崎競輪場メインスタンド2階)
- (4) 入札保証金 免除
ただし、競争参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき。
- (5) 開札の日時 6(2)に同じ
- (6) 開札の場所 6(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

税 公 告

川崎市税公告第189号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告 第190号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第191号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第192号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第193号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第194号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第195号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第196号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第197号

次の市税に係る納税通知書(課税額変更(取消)通知書)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・ 備考
平成 29年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第198号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第199号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・ 備考
平成 29年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	10月 随時分 以降	平成29年11月30日 (10月随時分)	計53件
平成 29年度 (平成28年 度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	10月 随時分	平成29年11月30日 (10月随時分)	計2件

(別紙省略)

川崎市税公告第200号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎

市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第201号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

(案件1)

川崎市税公告第202号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月15日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 公 告

川崎市上下水道局公告第90号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度中部下水管内管きよ清掃委託その3
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者。 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有または調達することが可能な者。 ア 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)の技能検定合格者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者 なお、上記アとイは兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年11月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平成29年度汚泥圧送管空気弁等点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年11月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	平成29年度 共同溝内配水管付帯設備調査委託
	履 行 場 所	自：川崎区殿町3丁目19-7番地先 至：川崎区浮島町12番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。 (4) 平成24年4月1日以降に、共同溝内の配水管及び配水管付帯設備の調査の元請履行完了実績を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年11月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第91号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	浜町1丁目350mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区浜町1-1-1先 至：川崎区浜町1-11-5先 ほか5件
	履行期限	契約の日から390日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年12月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	古市場1丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区古市場2-72先 至：幸区古市場1-50-33先 ほか2件
	履行期限	契約の日から395日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年12月4日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第92号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

競争入札に付する事項	件 名	IT運用管理システム賃貸借一式
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎ほか
	履行期限	平成30年3月1日～平成35年2月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に記載されていること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2092
入札日時等	平成29年12月21日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度宮前区取付管調査委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成24年度以降に契約した既設管実態調査委託の元請履行完了実績をTECRIS等により確認できること。ただし、当該実績を有していない場合には管径250～700mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士(調査)」のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>(5) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年12月7日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第94号

上下水道局用地（自動販売機設置）の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

上下水道局用地（自動販売機設置）一時貸付け

(2) 一時貸付物件名及び貸付所在地並びに台数別表のとおり

(3) 契約期間

各一時貸付物件の契約期間は、契約日から平成34年9月30日までとします。

(4) 貸付期間

各一時貸付物件の貸付期間は、平成30年4月1日から平成34年9月30日までの54箇月となります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の5により、貸付けが認められている法人であること。

(4) 国税及び地方税の未納がないこと。

(5) 入札参加申込に必要な書類を提出すること（「5一般競争入札参加申込みに必要な書類」を参照。）

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

(7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(9) その他法令等の規定により、川崎市（上下水道局）との間で上下水道局用地（自動販売機設置）の一時貸付契約が出来ない者でないこと。

3 契約上の条件

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号及び地方公営企業法施行令第26条の5の規定に基づく貸付け（賃貸

借契約）です。

(2) 一時貸付物件の指定用途

借受人は、「平成29年度一般競争入札による上下水道局用地（自動販売機設置）一時貸付けの入札説明書（以下「入札説明書」という。）」に定める条件及びその他法令等を遵守し、一時貸付物件を清涼飲料水の自動販売機の設置、清涼飲料水の販売、空き容器回収ボックスの設置等（以下「自動販売機設置運営事業」という。）の用途に供さなければなりません。また、借受人は、自動販売機設置運営事業を貸付期間中継続して行わなければなりません。

(3) 違約金

入札説明書の契約上の条件に違反した場合は、契約金額（貸付期間中の貸付金額の総額）の100分の30に相当する額を違約金として川崎市（上下水道局）に支払わなければなりません。

(4) その他の条件

入札説明書によります。

4 入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付

入札の参加を希望する者には、次のとおり入札説明書及び一般競争入札参加申込書等を交付します。

(1) 期間 平成29年11月14日から平成29年12月14日まで（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市上下水道局総務部管財課（川崎市役所第2庁舎1階）
電話 044-200-3113・3114（直通）

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

6 一般競争入札参加申込方法等

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みを行わなければなりません。

一般競争入札参加申込書及び5の書類は、次により直接持参し、提出してください。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等による提出は認めません。

(1) 場所 4(2)と同じ

(2) 期間 平成29年11月28日から平成29年12月14日まで（土曜日、日曜日を除く。）午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29年12月26日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、4(2)の場所にて一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競

争入札参加資格があると認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 入札保証金

入札に参加するためには、事前に入札保証金を納付していただく必要があります。入札保証金は10万円とし、指定の納入通知書にて平成30年1月19日までに納付してください。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者は、開札前に公告に定める資格要件を満たさなくなったとき又は一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたときは、この入札に参加することができません。

10 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札の日時、場所は次のとおりです。

- (1) 日時 平成30年1月22日 午前10時 入札開始
- (2) 場所 川崎市上下水道局4階会議室
(川崎市役所第2庁舎内)
川崎市川崎区宮本町1番地

11 入札手続等

次により入札手続等を行います。

- (1) 入札時に持参する書類
入札説明書によります。
- (2) 入札方法
1(2)の一時貸付物件の入札に付すこととし、総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等の方法による入札は認めません。
- (3) 落札者の決定方法
入札説明書に記載する最低制限価格以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び上下水道事業管理者が定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

12 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約の締結期限
平成30年2月14日までに川崎市(上下水道局)と本件契約を締結しなければなりません。(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。)
- (2) 契約保証金
契約金額(貸付期間中の貸付金額の総額)の10分

の1(円未満切り上げ)の額を納付することとします。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 入札保証金の帰属

落札者が、(1)の期限までに契約を締結しない場合、入札保証金は、川崎市(上下水道局)に帰属することになりますので十分御注意ください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(2)の場所で閲覧できます。

13 貸付金額の納入期限日等

入札説明書によります。

14 自動販売機に係る電気料金相当額の負担

自動販売機に係る電気を川崎市(上下水道局)の施設から受電する場合は、電気料金相当額を納付しなければなりません。

なお、電気料金相当額は、入札説明書により算定した額とし、各年度の電気料金相当額を当該年度末に納付していただきます。

15 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この入札説明書に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程(昭和39年川崎市水道局規程第8号)、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) この公告に関する問い合わせ先は、4(2)に同じです。

別表

一時貸付物件名 (物件番号)	貸付所在地	台数
A	川崎市川崎区浮島1番1ほか20箇所	21
C	川崎市幸区柳町85番2ほか19箇所	20
下2	川崎市川崎区塩浜3丁目17番1ほか7箇所	8

川崎市上下水道局公告第95号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	工水2号送水管1300mm人孔T字管補強に伴う溶接蓋製作及び現場接合工事
	履行場所	自：高津区久地4-16-5先 至：高津区溝口1-1-30先 ほか1箇所
	履行期限	契約の日から240日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年12月8日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	枅形6丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区枅形6-9-7先 至：多摩区東三田2-1-1先 ほか3件
	履行期限	契約の日から340日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成29年12月11日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「千鳥町300mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「千鳥町300mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「千鳥町300mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	千鳥町300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	<p>自：川崎区千鳥町13-1先</p> <p>至：川崎区千鳥町11先 ほか2件</p>
	履 行 期 限	契約の日から275日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成29年12月11日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「枅形6丁目300mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「枅形6丁目300mm-75mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「枅形6丁目300mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	中部サービスセンターほか1箇所 空気調和設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市高津区末長1-44-24（中部サービスセンター内）ほか1箇所
	履 行 期 限	契約の日から210日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」又は「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	平成29年12月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	平成29年度北部下水管内マンホール補修工事
	履行場所	川崎市多摩区、麻生区地内
	履行期限	契約の日から平成30年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年12月6日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第20号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子正典

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 等々力水処理センター建設土木その

36工事

(2) 履行場所 川崎市中原区宮内3-22-1

(3) 履行期限 平成33年3月15日

(4) 工事概要

本体作業土工 1式

本体仮設工 1式

本体築造工 1式

構造物撤去工 1式

仮設工 1式

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であ

り、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札（簡易型）を採用します。

(6) 予定価格（税抜） 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。

ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」で登録されている者。

エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員（代表者を含む）になっていないこと。

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

エ 平成14年4月1日以降に、土留支保工が切梁式による、開削深度15m以上、構造物内幅15m以上の鉄筋コンクリート地下構造物築造工事の完工実績を有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時

における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1000点以上であること。

イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が850点以上であること。

イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。

※ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者（現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を平成29年12月5日（火）までに行ってください。（競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記3(2)と同じです。）

※ 配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の縦覧・配布

本工事の設計図書類を次により縦覧に供し、希望する者には電子媒体（CD-R）を配布します。

(1) 配布期間 平成29年11月27日（月）から12月8日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）

(2) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2099

4 特定JV新規登録申請

申請申込締切日の前日までに必ず特定JV新規登録申請を行ってください。申請方法については、入札公表詳細に掲げている「操作説明書（特定JVの登録）」を御覧ください。

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、「申請受付通知」がメールで登録したJVの代表者あてに送信されます。また、翌日にJVとしての業者番号が記載された「JV登録完

了通知」がメールで送信されます。

「J V登録完了通知」受領後、この業者番号で競争入札参加申込みをしてください。J V登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

5 一般競争入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

エ 営業所における専任技術者証明書（市内業者の場合に限る。）

（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明書」を提出してください。）

オ 共同企業体協定書及び委任状

（「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。）

(2) 提出方法及び提出先

ア 上記(1)ア～エについては、電子入札システムにより提出してください。詳細については、「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

なお、申請申込締切日の前日までに上記4の特定J V新規登録申請をしないと電子入札システムでの参加申込ができません。

イ 上記(1)オについては、持参又は郵送により提出してください。提出先は上記3(2)となります。

(3) 提出期間

ア 上記(1)ア～エ

平成29年11月27日（月）から12月8日（金）の午前8時～午後8時

イ 上記(1)オ

上記3(1)と同じ（提出期間内必着）

(4) 紙入札による場合

ア 上記(1)アについては、持参により上記3(2)に提出してください。なお、上記(1)アは上記3(1)の期間、上記3(2)の場所で配布します。

また、その場合「紙入札方式参加届出書」（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「紙入札方式参加届出書」）も併せて提出してください。

イ 上記(1)イ～オについては、持参又は郵送により

上記3(2)に提出してください。

ウ 提出期間はア・イとも上記3(1)と同じです。（提出期間内必着）

6 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

（入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。）

入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時まで持参してください。（持参については市役所開庁時間に限る。）なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合は、ダウンロードした質問書（紙媒体）と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。）

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御

覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

7 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、質問回答日に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによる。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は郵送してください。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限

平成30年1月12日(金) 午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年1月12日(金)
午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年1月12日(金)
必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(2)と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、上記3(2)に平成30年1月12日(金)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の方法が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係(電話044-200-2099)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

別表2「総合評価落札方式技術評価項目配点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において次の(ア)及び(イ)による基礎審査を満たし、評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

(ア)「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」及び入札説明書に示す「算定資料」の作成に関する条件について違反がないこと。

(イ)「算定資料」について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。設定加算点は「20点」とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」

の「官公需適格組合であること」については、共同企業体の構成員（代表者を含む）を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 平成30年1月25日(木)午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者としてします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(3) 類似工事施工等実績確認（申請）書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認（申請）書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に、財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「類似工事施工等実績確認（申請）書」（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の中の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「類似工事施工等実績確認（申請）書」から取得してください。）と工事实績を確認できる書類を工事担当課（上下水道局下水道部施設課 川崎市役所第2庁舎4階 電話044（200）2897）に持参し、確認を受けてく

ださい。工事实績を確認できる書類としては、上記2(2)エの条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの）・コリンズ登録データ（竣工時データ）等が必要となります。なお、これらの書類においては、上記2(2)エの条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

- (4) 共同企業体の構成員の配置予定技術者届等の提出
落札候補者は共同企業体の代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（土木契約係 044-200-2099）に次の書類を翌日正午までに提出してください。

ア 構成員の配置予定技術者届（第1号様式その2）
「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届（第1号様式その2）」【平成28年6月1日改訂版】

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書。（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「主任技術者経歴証明書（第2号様式）」【平成28年6月1日改訂版】）

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

- (5) 落札者の決定にあたっては、川崎市上下水道局総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

(6) 入札の無効

ア 川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。（技術評価点は計算せず、落札者としません。）

エ 総合評価点が、標準点（100点）を予定価格（税抜き）で除した後、100,000,000を乗じて得た数値を下回る者の入札は、これを無効とします。

- (7) 本工事の設計書に係る積算内容の閲覧場所は、第2庁舎2階設計書閲覧室、疑義申立て先は、工事担当課（上下水道局下水道部施設課 第2庁舎4階 電話044-200-2897）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「契約関係規定」の中の「上下水道局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続取扱要領」を御覧ください。

(8) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

14 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

(3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、上下水道局「契約関係規定」の中の「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

15 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引(上下水道局)」を御覧ください。

16 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

17 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)と同じ

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(5) 本入札用設計書には、参考資料として「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)

「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものであります。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

(6) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。

(7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(8) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

18 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Phase 36 - Construction of the Underground Structure for the Todoroki Wastewater Treatment Center
- (2) Time-limit for tender(electronic tender system):
4:00 p.m 12 January 2018
- (3) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 12 January 2018
- (4) Deadline for tender (by registered mail):
12 January 2018
- (5) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL:044-200-2099

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月8日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
鷲ヶ峰営業所前ほか2か所バス停留所上屋設置工事
- (2) 履行期間
契約の日から平成30年3月23日まで
- (3) 履行場所
川崎市宮前区菅生ヶ丘41番地先ほか2か所
- (4) 工事概要

ア 建築工事

下記バス停留所上屋の設置を行う。

- (ア) 鷲ヶ峰営業所前 (イ) 長沢中学校下
- (ウ) 日光

イ 電気設備工事 一式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

平成29年11月8日から平成29年11月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、平成29年11月20日の9時から16時までの間に 川崎市資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便（簡易書留又は一般書留）により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について（お知らせ）」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

平成29年12月1日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局資産管理部契約課

(2) 開札の日時

平成29年12月5日 15時30分

(3) 開札の場所

砂子平沼ビル7階入札室

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

- (4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-3013）です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

- (1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

- (2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

※平成29年4月1日から金額要件を撤廃し、対象を「下請契約を締結する全ての工事」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粹】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

川崎市交通局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月9日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
リヤ左右タイヤハウス交換修理〈11両〉一式
- (2) 履行場所
交通局指定場所
- (3) 履行期限
平成30年3月30日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該案件を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間
平成29年11月9日から平成29年11月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間

中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年11月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 石沢
電話 044-200-3240

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額です。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年11月30日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月15日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市交通局ベンチ
- (2) 履行場所
交通局指定場所
- (3) 履行期限
平成30年3月2日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「家具・装飾」のランク「A」又は「B」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間
平成29年11月15日から平成29年11月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 提出方法

持参

- 4 入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年11月30日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部管理課 施設担当 石渡
電話 044-200-3224
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
 - (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
総価で行います。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額です。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年12月8日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 - (3) 入札書の提出方法
持参
 - (4) 入札保証金
免除
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
 - (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
 - (2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年11月15日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
神木不動ほか3か所バス停留所上屋設置工事
- (2) 履行期間
契約の日から平成30年3月30日まで
- (3) 履行場所
川崎市宮前区神木本町1-5番地先ほか3か所
- (4) 工事概要
ア 建築工事
下記バス停留所上屋の設置を行う。
(ア) 神木不動 (イ) 五所塚
(ウ) 清水台 (エ) 稗原
イ 電気設備工事 一式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

- (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

- (1) 入札参加申込に必要な書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

平成29年11月15日から平成29年11月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、平成29年11月28日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行

い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便（簡易書留又は一般書留）により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について（お知らせ）」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

平成29年12月8日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課

(2) 開札の日時

平成29年12月12日 15時30分

(3) 開札の場所

砂子平沼ビル7階入札室

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資

産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-3013）です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

- (3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

※平成29年4月1日から金額要件を撤廃し、対象を「下請契約を締結する全ての工事」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第42号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年11月10日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/>)

contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口

に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）
 - イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
 - ウ 入札保証金は免除します。
 - エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
 - オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

 - ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
 - イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する気管支鏡システムの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する電子内視鏡システムの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用するヒステロビデオスコープの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する内視鏡洗浄消毒装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する超音波診断装置(泌尿器科)の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するフラッシュャーディスインフェクターの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する電動手術台の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	契約期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
競争参加の申込	平成29年11月10日から平成29年11月20日まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成29年11月28日 午前10時00分	

消 防 局 公 告

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成29年11月13日

川崎市消防長 田中経康

訓練 1	日時	平成29年11月21日（火） 10時01分～10時04分
	場所	中原区等々力1-1 川崎市等々力陸上競技場
	消防隊数	消防隊7隊 計7隊

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第12号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年11月2日

川崎市消防長 田中経康

川崎市消防署の組織に関する規程等の一部を改正する訓令

(川崎市消防署の組織に関する規程の一部改正)

第1条 川崎市消防署の組織に関する規程（昭和53年消防局訓令第9号）の一部を次のように改正する。

別表（第7条関係）川崎市宮前消防署の部本署の項中「、馬絹の一部（市道尻手黒川線以北）」を「、馬絹5丁目、馬絹6丁目」に改め、同部宮崎出張所の項中「馬絹の一部（本署の受持区域に属する区域を除く。）」を削り、「、馬絹3丁目」の次に「、馬絹4丁目」を加える。

(川崎市救急業務実施規程の一部改正)

第2条 川崎市救急業務実施規程（昭和23年消防局訓令第9号）の一部を次のように改正する。

別表第2（第17条関係）宮崎救急隊の項中「、馬絹」を削り、「、馬絹3丁目」の次に「、馬絹4丁目、馬絹5丁目、馬絹6丁目」を加える。

(消防団火災出場区分基準の一部改正)

第3条 消防団の火災出場区分基準（昭和55年消防局訓令第8号）の一部を次のように改正する。

別表宮前消防団の部宮前分団の項中「馬絹、」を削り、「、馬絹3丁目」の次に「、馬絹4丁目、馬絹5丁目、馬絹6丁目」を加える。

附 則

この訓令は、平成29年11月20日から施行する。

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第30号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成29年11月7日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成29年11月14日(火)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事
議案第55号 小学校給食費の改定について
議案第56号 川崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第57号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第58号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第59号 下小田中小学校校舎増築工事請負契約の締結について
議案第60号 平成29年度教員表彰について
議案第61号 人事について
- 4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第31号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成29年11月13日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成29年11月21日(火)9時00分から
- 2 場 所 高津区役所 第1会議室
(以下、非公開予定)
- 3 議 事
議案第62号 川崎市における市民館機能のあり方について

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成29年11月1日

川崎市選挙管理委員会

委員長 平 子 瀧 夫

(就任日 平成29年11月1日)

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	平 子 瀧 夫	宮前区けやき平1番14-503号
委員長職務代理者	野 口 邦 彦	宮前区野川2245番地 県営 13-401

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第121号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

平成29年11月10日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え(以下「取消訴訟」といいます。)は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3 その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第122号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

平成29年11月10日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第123号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市川崎区長 土方慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	過年10月	平成29年11月30日 (過年10月分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年11月		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年11月30日 (第1期分・第2期分・第3期分・第4期分・第5期分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	第5期	平成29年11月30日 (第5期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計3件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第6期		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第6期以降		計4件
平成29年度	国民健康保険料	8月第3期以降		計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第124号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び

事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市川崎区長 土方慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降	平成29年度 11月30日 (第4・第5期分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第125号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市川崎区長 土方慎也

年 度	科 目	期 別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降	平成29年11月30日	4件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		5件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第126号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市川崎区長 土方 慎也

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成29年度	介護保険料	第4期以降		計1件
平成29年度	介護保険料	第5期以降		計2件
平成29年度	介護保険料	第7期以降	平成29年11月30日	計1件
平成29年度	介護保険料	特2期以降		計2件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第55号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降	平成29年11月30日 (第4期分・第5期分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	6月第2期以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第42号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準

用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降	平成29年11月30日 (第1期分)	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第4期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年10月	平成29年11月30日 (過年10月分)	計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第51号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第59号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	介護 保険料	第5期分以降 (特別徴収)		計1件
平成 29年度	介護 保険料	第6期分以降		計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第60号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	過年10月	平成29年11月30日	計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期		計1件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期	平成29年11月30日	計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期		計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第6期		計2件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第58号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年10月31日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分 着手し得る日	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期	平成29年11月10日 (第1期分)	計4件
平成 29年度	国民健康 保険料	第2期	平成29年11月10日 (第2期分)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期	平成29年11月10日 (第3期分)	計5件
平成 29年度	国民健康 保険料	第4期	平成29年11月10日 (第4期分)	計96件

別紙省略

川崎市多摩区公告第59号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期 以降		計5件

平成 29年度	国民健康 保険料	第5期 以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計3件
平成 29年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計1件

別紙省略

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第61号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年11月13日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 29年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期 以降	平成29年11月30日 (第5期分)	計2件
平成 29年度	国民健康 保険料	第5期 以降		計3件

別紙省略

